

【報告事項】

資料頁

- |                                 |                  |       |
|---------------------------------|------------------|-------|
| 1. 令和7年度指定事務事業中間報告について          | 企画総務部<br>(企画政策課) | P. 2  |
| 2. 令和7年度指定事務事業問題点・対応報告書<br>について | 企画総務部<br>(企画政策課) | P. 61 |
| 3. 令和8年度部の運営方針について              | 企画総務部<br>(企画政策課) | P. 62 |
| 4. 令和7年第2回我孫子市議会臨時会提出予定<br>議案   | 企画総務部<br>(行政管理課) | P. 87 |

## 令和7年度 指定事務事業(57事業)

令和7年5月12日時点

基本目標	整理番号	指定事務事業名	部課名	基本施策名
1 安全・安心	R7-1	布佐排水区の整備	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R7-2	柴崎排水区の整備(柴崎幹線整備事業)	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R7-3	我孫子4丁目緊急浸水対策	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R7-4	金谷排水機場の改修	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
	R7-5	湖北消防署の整備・高規格救急自動車の整備	消防本部 総務課・警防課	1-4 消防力の強化
	R7-57	大規模下水道管路特別重点調査等事業	建設部 治水課	1-2 浸水対策の推進
2 健康福祉	R7-6	生活・福祉に関する総合的な支援(あんしん生活支援、就労準備支援、家計改善支援)	健康福祉部 社会福祉課	2-1 地域福祉の推進
	R7-7	小児科診療所開業促進事業	健康福祉部 健康づくり支援課	2-2 健康づくりの推進
	R7-8	社会福祉施設整備促進事業	健康福祉部 高齢者支援課	2-3 高齢者福祉の推進
3 子ども・教育	R7-9	県外医療機関での子ども医療受給券の適用	子ども部 子ども支援課	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
	R7-10	湖北小学校屋内運動場再建事業	教育総務部 総務課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-11	小中学校施設維持管理	教育総務部 総務課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-12	布佐中学校区における義務教育学校の建設	教育総務部 総務課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-13	小中学校給食室空調設置事業	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-14	学校給食費の補助	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-15	水泳指導の民間活用	教育総務部 学校教育課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-16	いじめ防止対策	教育総務部 指導課	3-3 魅力ある学校づくり
	R7-17	校内教育支援センターの設置	教育総務部 教育相談センター	3-3 魅力ある学校づくり
4 産業・観光	R7-18	柴崎地区産業用地整備事業	環境経済部 企業立地推進課	4-1 企業立地の推進
	R7-19	農産物直売所アンテナショップ跡地活用	環境経済部 商業観光課	4-5 交流・関係人口の拡大
	R7-20	手賀沼遊歩道の再整備(護岸工事等)	都市部 公園緑地課	4-5 交流・関係人口の拡大
	R7-21	手賀沼・手賀川の活用	企画総務部 企画政策課	4-5 交流・関係人口の拡大
5 都市基盤・公共交通	R7-22	千葉北西連絡道路	都市部 都市計画課	5-1 適正な土地利用の推進
	R7-23	立地適正化計画策定	都市部 都市計画課	5-1 適正な土地利用の推進
	R7-24	市営住宅の管理運営(市営住宅給排水管等改善事業)	都市部 建築住宅課	5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上
	R7-25	住宅リフォーム補助金・木造住宅耐震改修費補助金の見直し	都市部 建築住宅課	5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上
	R7-26	常磐線・成田線の利便性向上	企画総務部 企画政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R7-27	布佐ルート実証運行バス	建設部 交通政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R7-28	平和台線の維持	建設部 交通政策課	5-3 公共交通の利便性向上
	R7-29	駅施設の整備(布佐駅南口自由通路階段、天王台・湖北・布佐駅照明設備等更新工事)	建設部 交通政策課	5-3 公共交通の利便性向上

基本目標	整理番号	指 定 事 務 事 業 名	部課名	基本施策名
5 都 市 基 盤 ・ 公 共 交 通	R7-30	下ヶ戸・中里線外1線の整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R7-31	布佐小学校入口交差点改良事業	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R7-32	並木小学校通学路整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R7-33	土谷津地区の整備	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R7-34	橋梁長寿命化修繕(船戸跨線人道橋、布湖11号橋)	建設部 道路課	5-4 安全で快適な道路の整備
	R7-35	公園の維持管理(寿古墳公園工事設計・公園灯LED化)	都市部 公園緑地課	5-5 利用したくなる公園の整備
	R7-36	下水道事業の健全経営(下水道ストックマネジメント・ウォーターPPP)	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R7-37	下水道施設の総合地震対策(マンホール浮上防止工事・マンホールトイレ設置)	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R7-38	久寺家地区の下水管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R7-39	下ヶ戸西側地区の下水管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
	R7-40	湖北駅北口(東側・西側)地区下水管路整備	建設部 下水道課	5-6 下水道の整備と普及
6 環 境	R7-41	あびこエコ・プロジェクトの推進	環境経済部 手賀沼課	6-1 地球環境の保全
	R7-42	資源化施設の整備	環境経済部 資源循環推進課	6-1 地球環境の保全
7 生 活 学 習 ・ 文 化 ・	R7-43	湖北地区公民館給排水設備等更新工事	生涯学習部 生涯学習課	7-1 生涯学習の推進
	R7-44	鳥の博物館改修工事	生涯学習部 鳥の博物館	7-1 生涯学習の推進
	R7-45	鳥の博物館展示リニューアル事業	生涯学習部 鳥の博物館	7-1 生涯学習の推進
	R7-46	ミニ移動図書館めるへん号導入・活用事業	生涯学習部 図書館	7-1 生涯学習の推進
	R7-47	五本松運動広場の整備	生涯学習部 文化・スポーツ課	7-3 スポーツの振興
國 權 ・ 共 同 交 流 ・ 平 和 ・ 男 女 8	R7-48	平和事業(中学生派遣、リレー講座、戦後80年事業)	企画総務部 企画政策課	8-3 平和社会の推進
横 断 的 シ な テ 取 組 ブ ロ ・ 協 働 ・ シ ・ 行 財 政 運 営 ・	R7-49	近隣センターの老朽化対策	市民生活部 市民協働推進課	市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進
	R7-50	広報電子配信サービス	企画総務部 秘書広報課	市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進
	R7-51	ふるさと納税	企画総務部 企画政策課	効率的・効果的な行財政運営の推進
	R7-52	スマート申請の推進	企画総務部 デジタル戦略課	効率的・効果的な行財政運営の推進
	R7-53	標準化移行業務	企画総務部 デジタル戦略課	効率的・効果的な行財政運営の推進
	R7-54	庁舎等の老朽化対策	財政部 資産管理課	効率的・効果的な行財政運営の推進
	R7-55	シティプロモーション(不動産ポータルサイトへの広告掲載、移住PR冊子制作)	企画総務部 秘書広報課	戦略的なシティプロモーション
外 系	R7-56	市制施行55周年記念事業 ※	企画総務部 秘書広報課	

※ミュージアムコンサート、記念式典、志賀直哉展、白樺芸術祭、スカイランタンイベント、手賀沼公園ミニ鉄道トンネル壁画制作 等(令和7年4月～12月実施事業)

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 布佐排水区の整備

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部 治水課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	348,712	88,600	0	234,100	0	26,012	364,371
補正後予算額	348,712	0	0	322,800	0	25,912	364,371
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

布佐排水区の整備事業については、布佐地区の浸水被害を軽減することを目的に、平成26年度に完成了した布佐ポンプ場までの幹線・枝線整備を引き続き実施します。また、整備工事の上流である布佐郵便局から宮ノ森公園までの区間について、実施設計を行います。

布佐排水区(6工区)雨水幹線整備工事(2か年継続事業2年目)

工事期間：令和5年11月～令和7年5月

布佐排水区(7工区)雨水幹線整備工事(2か年継続事業1年目)

工事期間：10月～令和9年2月

布佐排水区3-1雨水枝線整備工事

工事期間：7月～令和8年2月

布佐排水区雨水幹線実施設計(その4)業務委託

委託期間：7月～令和8年5月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

繰越した令和5年度からの2か年継続事業である布佐排水区(6工区)雨水幹線整備工事は、9月末に完了しました。県道千葉竜ヶ崎線で行う布佐排水区(7工区)雨水幹線整備工事は、入札事務手続き中であり、令和9年2月の完了を目指します。また、整備が完了した幹線に接続する雨水枝線の整備は、令和8年5月の完了を目指します。

上流区間の実施設計は、7月に契約し令和8年5月の完了を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 柴崎排水区の整備（柴崎幹線整備事業）

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部 治水課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	884,978	337,000	0	536,200	0	11,778	188,879
補正後予算額	884,978	234,080	0	639,100	0	11,798	188,879
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

柴崎排水区の整備事業については、柴崎地区の浸水被害を軽減することを目的に、令和元年度に完成した後田樋管までの幹線整備を引き続き実施します。

柴崎排水区(3工区)雨水幹線整備工事(2か年継続事業2年目)

工事期間：令和6年11月～令和8年2月

柴崎排水区(4工区)雨水幹線整備工事(3か年継続事業1年目)

工事期間：令和8年1月～令和9年7月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

令和6年度からの2か年継続事業である柴崎排水区（3工区）雨水幹線整備工事は、支障となる水道管、ガス管を移設するため、5月より工事を一時中止しています。概ね7か月の遅れが生じていますが、工事完了次第、速やかに既設雨水管撤去及び幹線整備工事を進めていきます。

また、柴崎排水区（4工区）雨水幹線整備工事は、修正設計が完了次第、工事を発注し令和9年度末の工事完了を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 我孫子4丁目緊急浸水対策

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部 治水課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	6,000	0	0	0	0	6,000	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子4丁目緊急浸水対策事業については、我孫子4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、既に実施した「下水道浸水被害軽減総合計画」の効果を検証し、さらなる浸水対策の検討を実施します。

我孫子駅北口浸水対策検討業務委託(2か年継続事業1年目)

委託期間：7月～令和9年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

業務委託については、7月に契約し、シミュレーションのモデル作成を進めています。

我孫子4丁目水害対策協議会とも協議を行いながら、効果的で実現可能な浸水対策について様々な検討をしていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 金谷排水機場の改修

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部 治水課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	231,000	0	0	184,300	46,662	38	485,100
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

金谷排水機場の改修事業については、令和3年6月に策定した長寿命化計画に基づき、機能低下が進行している施設や不良の施設の更新を目的に、令和7年度までの緊急自然災害防止対策事業債を活用して、集中的に3か年継続事業として改修工事を実施します。

金谷排水機場更新工事(3か年継続事業3年目)

工事期間：令和5年9月～令和8年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

ポンプ分解点検の結果、軸の偏心が確認され、交換部品の製作に期間を要しましたが、6月末にポンプ、エンジン等の整備・更新が終わり、試運転で稼働を確認しました。地下燃料タンクの築造及び外構工事を進め、令和8年3月の完成を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 湖北消防署の整備 (高規格救急自動車整備含む)

基本施策名 : 1-4 消防力の強化

担当部課名 : 消防本部 総務課・警防課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,451,115	17,375	0	1,288,100	142,500	3,140	170,672
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

湖北消防署の整備事業については、庁舎本体、訓練施設等の整備を目的に令和6年度に引き続き工事を実施していきます。工期は訓練棟の整備も含め令和8年10月末までの予定ですが、庁舎本体については、令和7年度末までの工事完了を予定しており、令和8年度前半の運用開始を目指して事業を進めています。

また、高規格救急自動車の整備については、湖北消防署の開署に合わせた救急隊の増隊を目的に整備を図るもので、入札、契約業務を経て、令和8年2月の納車を予定しています。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

湖北消防署は、外構工事の一部で工事順位に変更が生じましたが、令和8年中の開署を目指し、引き続き工事を進めています。

また、高規格救急自動車の整備については、入札、契約業務が完了し、令和8年2月の納車に向け予定のとおり進捗しています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 生活・福祉に関する総合的な支援（あんしん生活支援、就労準備支援、家計改善支援）基本施策名 : 2-1 地域福祉の推進担当部課名 : 健康福祉部 社会福祉課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	12,910	8,023	0	0	0	4,887	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

あんしん生活支援事業については、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、安心して歳を重ねることができる仕組みを構築するため、日常的な見守り支援とともに、本人に寄り添った意思決定の支援として「身元保証代替支援」「日常生活支援」「死後の事務支援」をパッケージ化し、複合的に提供する事業を実施します。

事業開始時期：令和7年4月1日 委託先：我孫子市社会福祉協議会

就労準備支援事業については、既存の雇用施策の枠組みでの支援にはなじまない、生活困窮者と生活保護受給者を対象に、1年間を上限に、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。

事業開始時期：令和7年10月1日

家計改善支援事業については、家計表やキャッシュフロー表等を活用して相談者とともに生活困窮者の抱える家計に関する課題を「見える化」し、家計に関する問題の背景にある根源的な課題を整理して家計管理の力を高め、家計に関するプラン（家計再生プラン）を作成し、早期の生活再生を目指していく事業を実施します。

事業開始時期：令和7年4月1日

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

あんしん生活支援事業は4月から事業を開始しました。令和7年度上半期は事業の周知のため、関係機関に事業の説明やパンフレットの配布を実施しました。9月末時点で相談件数は64件です。引き続き事業の周知を図り、支援を行っていきます。

家計改善支援事業は4月から事業を開始しています。生活相談に来た相談者の中で対象になりそうな方にパンフレットを使って案内し、9月末時点で4名の方が事業を利用しています。

就労準備支援事業は、利用者に対するきめ細やかな支援及び利用者に応じた多彩なメニューの提供が効果的であることから、プロポーザル方式を採用し、7月に事業者を特定しました。事業委託のため、10月1日から契約を締結しています。9月末時点では3名の方の利用の申し込みがありました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 小児科診療所開業促進事業

基本施策名 : 2-2 健康づくりの推進

担当部課名 : 健康福祉部 健康づくり支援課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	15,000	0	0	0	0	15,000	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

我孫子市内の小児科医の高齢化と小児科医不足を受けて、市民が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、千葉県内初の取り組みとして、市域西側地区（JR我孫子駅、JR天王台駅周辺地域）に小児科を専門に診療する診療所を開設する開設者等に対し、開業促進と事業継続を支援するため、一部費用を補助します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

当該事業開始以降、数件お問い合わせいただいているが、10月1日時点において申請はありません。現在も継続してお問い合わせいただいている医師においては、物件候補を絞っている段階であり今年度中の市内小児科診療所開業に向けて協議を続けています。

開業を検討し問い合わせいただく医師に対し、事業内容をはじめ、市小児医療の状況や診療所開業候補地（テナント情報）、活用できる補助金等の情報を収集し、共有できるように努めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 社会福祉施設整備促進事業

基本 施 策 名 : 2-3 高齢者福祉の推進

担当 部 課 名 : 健康福祉部 高齢者支援課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	102,385	0	102,385	0	0	0	0
補正後予算額	95,035	0	95,035	0	0	0	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

## （1）認知症対応型グループホーム及びデイサービス

認知症高齢者の増加が見込まれることから、心身の特性を踏まえた必要な支援の提供を目的に、施設を整備する市内事業者に対して助成します。

整備期間：4月～令和8年3月

## （2）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制での訪問介護・看護サービスの提供を目的に、市内に事業所を整備する事業者に対して助成します。

整備期間：4月～令和8年3月

## （3）介護施設等における看取り環境整備推進事業

市内事業者が看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的に実施する施設の改修に対して助成します。

整備期間：4月～令和8年3月

## （4）介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業

市内事業者が防災意識啓発を目的に実施するパンフレットの作成及び配布事業に対して助成します。

実施期間：4月～令和8年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日：令和7年10月1日

## （1）認知症対応型グループホーム及びデイサービス

認知症高齢者の増加が見込まれることから、心身の特性を踏まえた必要な支援の提供を目的に、施設を整備する市内事業者に対して助成します。

・整備期間：4月～令和8年3月

・令和7年度千葉県介護施設等整備事業交付金：令和7年8月18日内示 56,385千円

## （2）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間体制での訪問介護・看護サービスの提供を目的に、市内に事業所を整備する事業者に対して助成します。

・開設予定日：令和7年11月1日

・令和7年度千葉県介護施設等整備事業交付金：令和7年9月18日内示 16,600千円

## （3）介護施設等における看取り環境整備推進事業

市内事業者が看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的に実施する施設の改修に対して助成します。

・整備期間：4月～令和8年3月

・令和7年度千葉県介護施設等整備事業交付金：令和7年9月18日内示 4,130千円

## （4）介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業

市内事業者が防災意識啓発を目的に実施するパンフレットの作成及び配布事業に対して助成します。

・実施期間：4月～令和8年3月

・令和7年度千葉県介護施設等整備事業交付金：令和7年8月18日内示 118千円

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 県外医療機関での子ども医療受給券の適用

基本施策名 : 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名 : 子ども部 子ども支援課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	1,650	0	0	0	0	1,650
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

子ども医療費助成について、子育て世帯が安心して医療機関を受診できる環境の構築を目的に、現在は県内医療機関のみに限られている子ども医療費助成受給券の現物適用を、7月1日から県外医療機関でも適用できるようにします。まずは、本市が小児救急指定病院の協定を締結しているJAとりで総合医療センターでの適用を開始します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

令和7年5月に子ども医療費助成事業における現物給付の取扱について、JAとりで総合医療センターと協定を締結し、7月診療分から我孫子市の子ども医療費助成受給券が適用できるようになりました。併せて、JAとりで総合医療センターの近隣薬局（4社5店舗）とも協定を締結し、8月調剤分から受給券が適用できるようになりました。

今後も適用を希望する医療機関等と協議し、順次拡大を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 湖北小学校屋内運動場再建事業

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 総務課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	60,550	0	0	47,500	0	13,050	11,344
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

建物火災により焼損した屋内運動場の解体工事及び新たな屋内運動場建設に向けた設計業務、地質調査業務を実施します。

- ・湖北小学校屋内運動場解体工事(期間:1月~6月)※令和6年度~令和7年度継続事業
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事設計業務(期間:2月~令和8年1月)※令和6年度~令和7年度継続事業
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事地質調査業務(期間:4月~7月)

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

- ・湖北小学校屋内運動場解体工事は6月に工事が完了しました。
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事地質調査業務は5月から着手し7月に業務が完了しました。
- ・湖北小学校屋内運動場建設工事設計業務委託は、令和8年1月末に完了予定ですが、建設工事にできる限り早く着手できるよう準備を進めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 小中学校施設維持管理

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 総務課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	368,642	50,566	0	286,400	0	31,676	224,529
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

老朽化対策のため、小中学校施設の改修工事及び設計業務を行います。

- ・我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託(期間:5月~11月)
- ・布佐南小学校屋内運動場屋根及び外壁、電灯設備改修工事設計業務委託(期間:4月~11月)
- ・湖北台中学校第2校舎屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託(期間:4月~11月)
- ・久寺家中学校給食棟換気設備改修工事(期間:7月~9月)
- ・久寺家中学校屋内消火栓設備等改修工事(期間:5月~12月)
- ・久寺家中学校防災電気設備更新工事(期間:5月~12月)
- ・布佐中学校第2期屋内運動場電灯設備等更新工事(期間:6月~8月)
- ・久寺家中学校屋上防水、外壁等改修工事(期間:5月~令和8年2月)

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

・我孫子第四小学校給排水設備及び電灯設備等更新工事設計業務委託は、5月に着手し、11月末に完了予定です。
・布佐南小学校屋内運動場屋根及び外壁、電灯設備改修工事設計業務委託は、4月に着手し、11月末に完了予定です。
・湖北台中学校第2校舎屋上防水、外壁等改修工事設計業務委託は、4月に着手し、11月末に完了予定です。
・久寺家中学校給食棟換気設備改修工事は、7月に着手し、9月に完了しました。
・久寺家中学校屋内消火栓設備等改修工事は、5月に着手し、12月末に完了予定です。
・久寺家中学校防災電気設備更新工事は、5月に着手し、12月末に完了予定です。
・布佐中学校第2期屋内運動場電灯設備等更新工事は、6月に着手し、8月に完了しました。
・久寺家中学校屋上防水、外壁等改修工事、5月に着手し、令和8年2月末に完了予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐中学校区における義務教育学校の建設

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 総務課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

関係課で連携し、詳細な整備内容について意見交換を行いながら、我孫子市初の義務教育学校としてより良いものとなるよう事業を進めていきます。

事業を円滑に進めることができるように、建設予定地である布佐小学校の土地について、課題の整理や解消を行っていきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日：令和7年10月1日

建設予定地である布佐小学校の土地について課題の整理を行っています。

現在のところ、課題が2点あり、1点目は赤道が公図と現況とで異なっている案件、2点目は布佐中学校敷地内に市名義になっていない土地がある案件です。

今後、これらについて対応を執っていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 小中学校給食室空調設置事業

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	5,703	0	0	0	5,703	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和8年度以降に小中学校の給食室に空調を設置することを目的に、適切な空調機器選定による適正な費用を算出するとともに、効率的な設置手法を決定していくため、業務委託により事前調査を実施します。

事前調査業務委託期間 : 5月～12月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

5月から6月に給食室外の調査、7月から8月に給食室の調査を行い、9月の一次成果品の提出を受けました。今後は、一次成果品を基に適切な空調機器選定による適正な費用を精査し、給食室への空調を早期に設置するために発注方法を含め検討をしていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 学校給食費の補助

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	128,747	0	20,957	0	0	107,790	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的に第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため、市立小中学校に対し支援金を支給します。

また、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、学校給食費支援金に準じて補助金を交付します。

学校給食費支援金は前期（5月）・後期（1月）に、アレルギー等対応補助金は前期（10月）・後期（4月）に分けて交付します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

前期分（4～12月分）の学校給食費支援金を5月9日に各小中学校へ交付しました。引き続き、後期（1～3月分）についても交付手続きを進めていきます。

また、我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金について、前期分（4～9月分）の実績報告を9月19日に対象校に依頼の上、保護者に対する補助金の交付について滞りなく事務処理を進めていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 水泳指導の民間活用

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 学校教育課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	44,850	0	0	0	0	44,850	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

児童の泳力向上及び学校プール施設の老朽化に伴う維持管理費削減を目的とし、市内小学校全校の水泳学習を民間のスイミングスクールへ委託し5月から12月まで実施します。

また、今後のプール施設のあり方について検討を進めます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

5月末から12月上旬にかけて、民間スイミングスクールへの水泳指導業務委託を実施しています。指導においては児童の泳力別にグループ分けを行い、インストラクターが各グループに合った指導を行うことにより、確実な泳力向上につながっています。

天候に左右されずに泳ぐことができ、子どもたちもとても楽しそうに授業に参加しています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : いじめ防止対策

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 指導課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	81	0	0	0	81	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じるとともに、児童生徒に対していじめアンケート調査、WEBQU検査等を定期的に実施し、いじめの実態把握、早期発見及び未然防止に努めています。いじめ防止強化月間では、学校のいじめ防止対策への取組について集約し、市内小中学校全体で共有します。

各学校で策定している「いじめ防止対策基本方針」の点検・見直しを行い、学校の取組への支援を行います。担当職員が学校訪問を積極的に行い、学校との更なる連携強化を図ります。また、生徒指導上の問題が生じた場合、即座に対応できるようなサポート体制づくりを行っていきます。

1 いじめアンケート実施日 : 第1回 6月中 / 第2回 11月中

2 WEBQU検査実施日 : 第1回 6月初旬 / 第2回 11月初旬

3 いじめ防止強化月間 : 4月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

4月のいじめ防止啓発強化月間には、SOSの出し方についての指導や教育相談窓口の周知、学校いじめ防止基本方針の見直し等を各小中学校で行い、いじめの未然防止に努めました。6月3日に、第1回いじめ防止対策委員会を開催し、昨年度の市内小中学校に対するいじめアンケートの調査結果と、考察を再確認しました。6月に第1回いじめアンケートを各校で実施し、いじめの早期発見及び調査結果の分析を行いました。10月21日には、第2回いじめ防止対策委員会を開催し、第1回いじめアンケートの分析結果及びいじめ未解消児童生徒の対応状況等について報告する予定です。今後も、学校の取り組みへの支援を行っていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 校内教育支援センターの設置

基本施策名 : 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名 : 教育総務部 教育相談センター

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	53,007	2,000	0	0	0	51,007
補正後予算額	54,928	0	0	0	0	54,928
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

増加傾向にある不登校児童生徒への支援のため、令和6年度には中学校6校と小学校8校にて校内教育支援センターを運営しました。令和7年4月にはさらに小学校3校に増設します。小学校には引き続き校内教育支援センター指導員を、中学校には校内教育支援センターコーディネーターを配置し、不登校児童生徒の教育機会を確保します。なお、指導員やコーディネーターのスキルアップのために、定期的な研修を年8回程度予定しています。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

令和7年度4月に小学校3校に増設し、9月にはさらに2校に増設しました。これにより、現在は市内全ての小中学校に指導員またはコーディネーターを配置し、校内教育支援センターを運営しています。令和7年1学期末時点の利用者数は、中学校で113人（延べ出席数は2,438日）、小学校で65人（延べ出席数は1,736日）です。いずれの学校においても、指導員及びコーディネーターは、学校教職員と連携しながら、一人ひとりの状況を把握し、個に応じて支援しています。在籍学級の教室に入ることが難しい児童生徒が校内教育支援センターに登室することで、教育機会を確保することができ、不登校支援の大きな役割を果たしています。なお、研修については、9月末の時点で6回行っています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 柴崎地区産業用地整備事業

基本施策名 : 4-1 企業立地の推進

担当部課名 : 環境経済部 企業立地推進課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	9	0	0	0	0	9	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和6年度に事業撤退の申出があった大日本土木・マーケットトラスト共同企業体と、協定終了に向けた協議を進めていきます。協定終了にあたっては、今後、柴崎地区を活用するにあたって有益となる成果物を有償で継承するための協議を行っていきます。

また、柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会に助言をいただきながら、新たな事業者の選考も含め、今後の事業手法について検討していきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

共同企業体と設計書、測量図等の成果物の引渡し方法を含めた協定関係を終了することに關し協議を進めました。今後、協定終了に係る合意書を締結し、成果物の引渡しに係る市の負担額について協議を進めていきます。

柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会の助言をいただきながら、事業化から事業終了に至った原因を究明し、報告書としてまとめています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 農産物直売所アンテナショップ跡地活用

基本施策名 : 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名 : 環境経済部 商業観光課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,422	0	0	0	0	1,422
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和7年度に決定した農産物直売所アンテナショップ跡地の活用事業者と早期に協定を締結し、手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議を行います。

協議の後、同活用事業者が開発行為等の手続きを行い、この手続きが整い次第、事業用定期借地権設定契約を締結しますが、契約締結までの期間、農産物直売所アンテナショップ跡地の草刈りを実施します。

また、同活用事業者について、選考委員による年次評価を行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

活用事業者は、設計案について、8月20日に景観アドバイザー相談を受けました。

現在は、相談時にあった景観アドバイザーからの意見について活用事業者が確認を行っており、今後、意見の内容を必要に応じて設計に反映し、活用事業者による周辺住民説明を行います。

その後、周辺住民説明の意見も必要に応じて設計に反映させたうえで市と手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議を実施し、協定を締結します。

なお、この間の農産物直売所アンテナショップ跡地の維持管理として、9月4日に市で農産物直売所アンテナショップ跡地の草刈りを実施しました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 手賀沼遊歩道の再整備（護岸工事等）

基本施策名 : 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名 : 都市部 公園緑地課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	12,287	0	0	0	12,000	287	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

手賀沼親水広場前の約200m区間において、波による護岸の浸食が著しいため、安全な遊歩道を維持できるよう、護岸の修繕工事を令和6年度からの4か年継続事業として実施しており、令和7年度も引き続き工事を進めていきます。

また、経年や根上がりによる劣化が確認された遊歩道の舗装修繕を行います。

## 護岸修繕工事

工事期間：10月～令和8年3月

## 舗装修繕工事

工事期間：11月～12月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

手賀沼遊歩道における護岸修繕工事（2工区）については、10月入札を予定しており、令和8年3月中旬の完了を目指します。

また、舗装修繕工事については、9月中旬に現地を確認し、11月の工事実施に向けて準備を進めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 手賀沼・手賀川の活用

基本 施 策 名 : 4-5 交流・関係人口の拡大

担 当 部 課 名 : 企画総務部 企画政策課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)						過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
	予算額	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

平成29年度に策定したアクションプランに基づき、構成団体間で手賀沼・手賀川に関する情報共有や広域連携事業の調整、関係団体との意見交換を行います。

4月に幹事会、5月に協議会を開催するほか、千葉県を主体とした地域づくり推進事業についてのワーキンググループにおいて、手賀沼・手賀川周辺における「農」を軸とした賑わいづくりに寄与するブランディング推進を検討し、実施に向けて取り組みます。

※「手賀沼・手賀川活用推進協議会」構成団体

千葉県東葛飾地域振興事務所・印旛地域振興事務所・柏土木事務所・印旛土木事務所、柏市・印西市・我孫子市（事務局）・国土交通省利根川下流河川事務所（オブザーバー）

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

4月24日に幹事会、5月15日に協議会（総会）を開催し、令和7年度地域づくり推進事業についてなどの報告を行いました。また、千葉県地域づくり推進事業として行う「手賀沼・手賀川周辺地域における加工品・地産地消メニュー開発・販売支援業務に係る企画提案」について、7月24日に企画提案選定委員会を経て委託事業者を決定しました。ワーキンググループ会議を9月8日に我孫子市にて開催し、受託者の概要や実施スケジュールを報告しました。今後、協議会ワーキンググループと委託事業者で協議を重ねていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 千葉北西連絡道路

基本施策名 : 5-1 適正な土地利用の推進

担当部課名 : 都市部 都市計画課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	36	0	0	0	0	36	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

千葉北西連絡道路の早期実現に向けて、国土交通省と財務省への要望活動を行います。

また、千葉北西連絡道路地元検討会において、国や県が作成する検討内容の調整を行うとともに、地域住民などの意見把握について、沿線市と協力していきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

千葉北西連絡道路について、基本方針を踏まえた概略計画の検討が国において進められており、3月から6月には、沿道地域の課題やニーズ把握のためのアンケート調査やパネル展を中心とした情報提供が行われました。

本市では、国と連携を図りながら市内関係団体にアンケート調査を依頼するとともに、5月12日から5月16日に市役所本庁舎1階、5月21日から5月25日にアビイクオーレ1階エントランスホールにてパネル展などの情報提供を行いました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 立地適正化計画策定

基本施策名 : 5-1 適正な土地利用の推進

担当部課名 : 都市部 都市計画課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

立地適正化計画について、居住や都市の生活を支える機能の誘導と公共交通との連携によるコンパクト・プラス・ネットワークにより、安心で快適な生活環境を効率的に形成していくため、令和8年度中の公表に向け策定を進めます。

令和7年度は、本市が抱える課題の分析やまちづくり方針の検討などを行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

立地適正化計画について、本市が抱える課題の分析やまちづくり方針の検討を進めるとともに、8月1日から8月31日まで、市民の日常生活の実態や意向を把握するためのアンケート調査を実施し、528件の回答がありました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 市営住宅の管理運営（市営住宅給排水管等改善事業）

基本施策名 : 5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

担当部課名 : 都市部 建築住宅課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	157,688	41,559	0	116,100	0	29	0
補正後予算額	157,688	16,624	0	140,900	0	164	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

劣化が進行している市営住宅の給排水管等について、我孫子市公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な改善を計画的に推進するため、改善工事及び改善工事に向けた設計を行います。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東我孫子B団地給排水管等改善工事 工事期間：5月～令和8年2月（予定）</li> <li>・日秀団地給排水管等改善工事設計業務委託 委託期間：5月～令和8年1月（予定）</li> </ul>

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

東我孫子B団地給排水管等改善工事及び日秀団地給排水管等改善工事設計業務委託について、契約手続きを進め、予定どおり着手しています。期間内に完了するよう進行管理を行っていきます。
---

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 住宅リフォーム補助金・木造住宅耐震改修費補助金の見直し

基本施策名 : 5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

担当部課名 : 都市部 建築住宅課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	21,400	9,732	503	0	0	11,165	0
補正後予算額	22,400	9,732	503	0	0	12,165	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

住宅リフォーム補助金について、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住促進を図ることを目的に、市内事業者により住宅のリフォーム工事を行って定住する所有者に対し、補助金を交付します。

申請受付期間：4月1日～令和8年2月10日（単年度事業）

木造住宅耐震改修費補助金について、我孫子市耐震改修促進計画に基づき木造住宅の耐震改修の促進を図ることを目的に、耐震改修工事に要する経費の一部を補助します。

申請受付期間：5月19日～11月28日（単年度事業）

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

住宅リフォーム補助金は、88件、7,418千円（執行率38%）を交付決定済みです。引き続き、広報・SNSによる周知に加え、チラシの配布場所を追加して受付期間中の利用を案内していきます。

木造住宅耐震改修費補助金は、補助予定2件に対し3件の申し込みがあったため、抽選により2件の申請者を決定しましたが、抽選に外れた1件についても早期に助成し、耐震化を行う必要があると判断したため、予備費を充用し、3件、3,000千円（執行率100%）を交付決定済みです。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 常磐線・成田線の利便性向上

基本施策名 : 5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名 : 企画総務部 企画政策課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	807	0	0	0	0	807	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

市民が快適に鉄道を利用し、沿線地域が活性化されるよう、沿線自治体などと連携し、重要な公共交通機関であるJR常磐線やJR成田線の輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

7月に成田線沿線自治体で構成する成田線活性化推進協議会においてJR東日本首都圏本部と千葉支社への要望活動を行います。

また、千葉県と県内自治体で構成する千葉県JR線複線化等促進期成同盟及び常磐線輸送力整備・新線建設促進期成同盟において、JR東日本本社、首都圏本部、千葉支社、東京メトロ株式会社及び国土交通省への要望活動を8月以降に行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

成田線活性化推進協議会においては、7月9日にJR東日本首都圏本部へ増発や接続改善など利便性向上を軸とした要望活動を行いました。なお、JR東日本千葉支社への要望活動については、予定していた当日にカムチャツカ半島付近地震が発生したことから延期となり、再度日程を調整した結果、11月に実施する予定です。

千葉県JR複線化等促進期成同盟及び常磐線輸送力整備・新線建設期成同盟においては、10月31日にJR東日本千葉支社へ、11月7日にJR東日本首都圏本部へ要望を行う予定です。なお、東京メトロ株式会社と国土交通省への要望については、千葉県において日程を調整している段階です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 布佐ルート実証運行バス

基本施策名 : 5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名 : 建設部 交通政策課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	14,738	0	0	0	0	14,738	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市東側地区の新たな交通手段・活性化対策として、令和6年度に引き続き、布佐ルート実証運行バスを運行します。

また、令和8年9月からの本格運行に向けて、運行事業者を入札により決定します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

我孫子市東側地区の新たな交通手段・活性化対策として、令和6年度に引き続き、布佐ルート実証運行バスを運行しています。なお、10月1日より、布佐駅南口発着から東口発着とする布佐上町を通過するルートに変更するとともに、運賃改定を行いました。

また、令和8年9月からの本格運行に向けて、8月に運行事業者を選定する予定としていましたが、布佐ルート実証運行バスの運行ルートが民間路線バスの路線と一部競合していることから、競合することのないよう、バス事業者と協議が整うまで入札を延期することとしました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 平和台線の維持

基本施策名 : 5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名 : 建設部 交通政策課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	16,387	0	0	0	0	16,387	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市東側地区の移動手段として、令和6年度に引き続き、民間路線バス平和台線の運行支援を行います。

また、令和8年9月からの市のコミュニティバスとしての運行に向けて、運行事業者を入札により決定します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

我孫子市東側地区の移動手段として、令和6年度に引き続き、民間路線バス平和台線の運行支援を行っています。

また、令和8年9月からの市のコミュニティバスとしての運行に向けて、12月に入札を実施し、運行事業者選定を進めます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 駅施設の整備（布佐駅南口自由通路階段、天王台・湖北・布佐駅照明設備等更新工事）

基本施策名 : 5-3 公共交通の利便性向上

担当部課名 : 建設部 交通政策課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	59,906	0	0	53,800	0	6,106	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

脱炭素化を推進するため、天王台駅・湖北駅・布佐駅の自由通路（市管理分）照明のLED化工事を実施します。5月から工事に着手し、12月に完了する予定です。

また、老朽化が進んでいる布佐駅南口自由通路階段の修繕工事を実施します。5月から工事に着手し、10月に完了する予定です。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

脱炭素化を推進するため、天王台駅・湖北駅・布佐駅の自由通路（市管理分）照明のLED化工事は順調に進んでおり、10月末に完了する予定です。

また、老朽化が進んでいる布佐駅南口自由通路階段の修繕工事は、12月末に完了する予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 下ヶ戸・中里線外1線の整備

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
予算額	17,500	0	0	15,300	0	2,200	5,000
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

都市計画道路3・4・9号外1線整備事業について、令和7年度は関係機関協議が完了次第、説明会の開催及び用地測量を実施します。また、支障物移設の設計を行います。

用地測量: 9月～令和8年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日: 令和7年10月1日

令和6年度から繰越した付帯施設等の設計業務について、現在、千葉県警察及び手賀沼土地改良区と協議を行っており、11月末の完了を目指します。

千葉県警察や手賀沼土地改良区との協議を整え、早期に付帯施設等の設計業務を完了させ、説明会や用地測量を順次行います。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 布佐小学校入口交差点改良事業

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	2,000	0	0	0	2,000	42,369
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

布佐小学校入口交差点完了事業について、児童の安全確保を目的に道路の拡幅を実施します。

令和7年度は、6年度からの引き継ぎの工事を完了させ、道路境界確定図の作成を行います。

工事期間：令和6年8月～令和7年4月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

交差点改良工事は、信号機移設工事を含め、4月末に全ての工事が完了しました。

また、道路境界確定図作成業務についても、5月に発注し、9月11日に業務を完了しました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 並木小学校通学路整備

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	3,000	0	0	0	0	3,000	40,000
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

並木小学校通学路整備について、児童の安全確保を目的に歩道拡幅工事を実施します。

令和7年度は、6年度からの引き続きの工事を完了させ、道路境界確定図の作成を行います。

工事期間：令和6年2月～令和7年8月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

並木小学校通学路整備の道路工事は、9月18日に完了しました。

今後は、道路境界確定図の作成業務委託を9月入札で発注し、令和8年1月末に完了する予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 土谷津地区の整備

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	25,963	2,750	0	11,500	0	11,713	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

土谷津地区道路整備事業について、土谷津地区内の円滑な交通を確保することを目的に道路拡幅工事を実施します。令和7年度は第3工区の用地測量及び用地取得を行います。

用地測量 : 5月～8月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

土谷津地区道路整備事業については、現在、用地測量を進めており、10月中には完了する予定です。今後は、不動産鑑定を11月までに完了させ、年度内の用地取得に向け地権者との交渉を進めていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 橋梁長寿命化修繕（船戸跨線人道橋、北新田5号橋、布湖11号橋）

基本施策名 : 5-4 安全で快適な道路の整備

担当部課名 : 建設部 道路課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	104,922	57,200	0	45,300	0	2,422	2,046
補正後予算額	74,518	32,862	0	40,800	0	856	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和7年度は船戸跨線人道橋、布湖11号橋の修繕工事を行います。なお、船戸跨線人道橋は令和6年度から令和9年度までの継続事業です。

## 工事期間

船戸跨線人道橋：4月～令和8年3月（4年継続事業の2年目）

布湖11号橋：11月～令和8年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日：令和7年10月1日

船戸跨線人道橋は、10月からの修繕工事着工に向けて、6月と8月に工事に関するお知らせと、船戸跨線人道橋が10月頃から通行止めとなるお知らせを行いました。JRからは、10月中に着工する予定と連絡を受けています。

また、布湖11号橋は11月入札で発注し、年度内で完了する予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 公園の維持管理（寿古墳公園工事設計・公園灯LED化）

基本施策名 : 5-5 利用したくなる公園の整備

担当部課名 : 都市部 公園緑地課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	217,019	0	0	169,600	38,000	9,419	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

令和5年9月20日に発生した豪雨により、寿古墳公園の斜面林に大規模な倒木が発生し、即時、倒木撤去と仮設の崩壊対策を実施しましたが、法面については景観を考慮した対策を講じるため、令和6年度に現地測量を行いました。令和7年度は測量結果をもとに、地質調査及び実施設計を実施します（委託期間：7月～11月）。

また、誰もが安全・安心に使いやすい快適な公園を目指し、市内の公園灯を環境に配慮し経済的なLED灯に更新する工事を行います。

工事期間：5月～令和8年2月（我孫子地区）

5月～令和8年1月（天王台地区・湖北地区）

5月～12月（布佐地区）

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

寿古墳公園工事設計については、6月末に受注者との契約を締結し、7月下旬から8月上旬に地質調査を行いました。今後は、地質調査の結果をもとに、設計業務を進め、11月末の完了を目指します。

また、公園灯LED化については、天王台地区、湖北地区、布佐地区の3地区が4月末に、我孫子地区が5月中旬に受注者との契約を締結し、6月から工事に着手し、年度内の完了を目指します。

工事契約期間：5月14日～令和8年2月27日（我孫子地区）

5月1日～令和8年1月30日（天王台地区・湖北地区）

5月1日～令和8年1月9日（布佐地区）

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：下水道事業の健全経営（下水道ストックマネジメント・ウォーターPPP）

基本施策名：5-6 下水道の整備と普及

担当部課名：建設部 下水道課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	50,508	10,269	0	28,200	0	12,039	120,147
補正後予算額	54,874	4,950	0	28,200	0	21,724	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

## &lt;下水道ストックマネジメント事業&gt;

目的：下水道ストックマネジメント計画に基づき、開削路線の舗装復旧工事や改築工事に向けた実施設計業務を実施します。また、令和8年度から令和12年度を計画期間とする我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）を策定します。

時期：舗装復旧工事（起債事業）：8月～11月

次期改築計画策定業務委託（補助事業）：6月～令和8年3月

実施設計業務委託（起債事業）：6月～9月

## &lt;下水道官民連携事業（ウォーターPPP）&gt;

目的：老朽化する下水道施設の維持管理・更新を的確に実施するとともに、さらなる事業の効率化を図るため、令和6年度国第1次補正予算における官民連携事業等基盤強化推進事業費補助金を活用し、内閣府が所管する民間資金等活用事業推進会議（PFI推進会議）にて創設された新たな官民連携方式であり、令和9年度以降汚水管の改築に係る国費支援の要件となっている「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入に向けた検討を行います。

時期：官民連携導入可能性調査委託（補助事業）：4月～令和8年2月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日：令和7年10月1日

## &lt;下水道ストックマネジメント事業&gt;

舗装復旧工事（起債事業）：8月末に契約を締結し、11月末の完了を目指します。

次期改築計画策定業務委託（補助事業）：5月末に契約を締結し、令和8年2月末の完了を目指し進めています。

実施設計業務委託（起債事業）：5月末に契約を締結し、9月末に完了しました。

## &lt;下水道官民連携事業（ウォーターPPP）&gt;

官民連携導入可能性調査委託（補助事業）：5月に協定書を締結し、10月に事業者向け説明会を行なうなど調査を実施中で、令和8年2月末完了予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 下水道施設の総合地震対策（マンホール浮上防止工事・マンホールトイレ設置）

基本施策名 : 5-6 下水道の整備と普及

担当部課名 : 建設部 下水道課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	82,550
補正後予算額	-	-	-	-	-	0
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

目的：地震に対する安全度を高め、安心した都市活動が継続されることを目的とし、令和6年度国第1次補正予算における防災・安全交付金を活用し、既存下水道施設の耐震化を進めるほか、マンホールトイレの整備を実施します。

## 時期

- 下水道施設耐震診断業務委託：5月～令和8年2月
- マンホール耐震工事：9月～令和8年1月
- マンホールトイレ設置工事：6月～9月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

下水道施設の総合地震対策における下水道施設耐震診断業務委託については、4月末に契約を締結し、令和8年2月末の完了を目指します。

マンホール耐震工事については、8月に契約を締結し、11月上旬に工事の着手を予定しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和8年1月末の完了を目指します。

マンホールトイレ設置工事については、5月末に契約を締結し、学校の夏季休暇期間中に施工し、9月末に完了しました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 久寺家地区の下水道管路整備

基本施策名 : 5-6 下水道の整備と普及

担当部課名 : 建設部 下水道課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	180,550	55,355	0	114,800	9,400	995	0
補正後予算額	180,550	17,324	0	152,800	9,400	1,026	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

目的：久寺家処理場等の老朽化による汚水処理リスクを排除するため、新たに公共下水道管を整備し、流域下水道への接続を行うことで、安全で安心な下水道サービスの継続性を確保します。

時期：・下水道管布設工事（5工区）：5月～令和8年3月

- ・舗装復旧工事：4月～6月
- ・水道管切廻し工事：9月～11月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

4工区における舗装復旧工事については、4月に契約を締結し、6月上旬に完了しました。

公共下水道管布設工事（5工区）については、5月に契約を締結し、8月下旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和8年3月中旬の完了を目指します。

水道管切廻し工事については、既設水道管が公共下水道管布設工事に支障があることが確認できた場合に、工事を行う予定です。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 下ヶ戸西側地区の下水道管路整備

基本施策名 : 5-6 下水道の整備と普及

担当部課名 : 建設部 下水道課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	72,290	28,200	0	43,200	0	890	0
補正後予算額	72,290	8,830	0	62,300	0	1,160	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

目的：下ヶ戸西側地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図ります。

時期：・下水道管布設工事（11工区）：5月～9月  
 ・下水道管布設工事（12工区）：7月～11月  
 ・舗装復旧工事（9工区）：10月～12月  
 ・舗装復旧工事（12工区）：11月～令和8年2月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

下ヶ戸西側地区における公共下水道管布設工事（11工区）については、4月末に契約を締結し、8月末に完了しました。公共下水道管布設工事（12工区）については、6月末に契約を締結し、8月下旬から工事に着手しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、11月末の完了を目指します。

舗装復旧工事（9工区）については、9月末に契約を締結し、11月上旬に工事の着手を予定しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、12月上旬の完了を目指します。舗装復旧工事（12工区）については、10月入札を予定し、令和8年2月末の完了を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 湖北駅北口（東側・西側）地区下水管路整備

基本施策名 : 5-6 下水道の整備と普及

担当部課名 : 建設部 下水道課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	71,220	19,735	0	49,800	0	1,685	0
補正後予算額	71,220	6,180	0	63,300	0	1,740	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

目的：湖北駅北口（東側・西側）地区の下水道整備を行い、良好な生活環境の形成を図ります。

時期：・舗装復旧工事（東側・西側）：5月～7月

- ・下水道管布設工事（20工区）（西側）：5月～8月
- ・下水道管布設工事（21工区）（東側）：9月～令和8年2月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

湖北駅北口（東側・西側）地区における舗装復旧工事については、4月末に契約を締結し、7月末に完了しました。

公共下水道管布設工事（20工区）（西側）については、4月末に契約を締結し、8月末に完了しました。公共下水道管布設工事（21工区）（東側）については、8月末に契約を締結し、11月上旬に工事の着手を予定しています。今後は、安全管理・工程管理を徹底し、令和8年1月末の完了を目指します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : あびこエコ・プロジェクトの推進

基本施策名 : 6-1 地球環境の保全

担当部課名 : 環境経済部 手賀沼課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
予算額	13,303	0	10,000	0	0	3,303	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

「環境保全のための率先行動計画」と、市の事務事業が環境に与える負荷を減少させ、地球温暖化対策を推進するための「地球温暖化対策実行計画」、「市民・事業者への環境配慮指針」の普及の3つの役割を併せた計画である「あびこエコ・プロジェクト」を推進します。

また、令和6年度の温室効果ガス排出量等についての報告書を作成・公表します。

なお、本年が「あびこ・エコプロジェクト5」の最終年度であることから、次年度以降の目標及び取り組みを定めるため「あびこ・エコプロジェクト6」を策定します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

4月のエコプロ推進本部会議で年間の取り組みについて周知し、5月に温室効果ガス排出量等調査を実施しました。5月下旬にエコプロ研修を開催し、今年度から新たに導入した国のシステム（LAPS）の操作説明及び取り組みの強化を依頼しました。

また、適宜ノーカーデーや電気使用量、グリーン購入の実績調査を行い今年度の取り組みの進捗把握をしながら、並行して令和6年度の温室効果ガス排出量等調査の報告書を作成しています。

なお、次期計画であるエコプロ6については、現在、策定業務を進めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 資源化施設の整備

基本施策名 : 6-1 地球環境の保全

担当部課名 : 環境経済部 資源循環推進課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	418,464	107,308	0	249,300	58,595	3,261	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和12年度からの稼働を予定しているリサイクルセンターの整備に先立ち、建設用地となる旧焼却施設の解体工事及び土壤汚染対策工事、工事監理業務委託を行います。また、リサイクルセンター整備運営事業者を選定するための発注支援業務委託を行います。

工事期間 : 10月～令和10年1月予定

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

当初計画どおり令和12年度からの稼働を目指しリサイクルセンター整備事業を進めています。建設予定地となる旧焼却施設の解体工事及び土壤汚染対策工事については、8月に工事請負業者が決定し、9月の定例会において契約を締結したため、今後は周辺環境に配慮しながら工事を進めています。リサイクルセンター整備運営事業者を選定するための発注支援業務委託については、7月入札において受託業者が決定し、8月に第1回目の事業者選定委員会を開催しています。

令和7年度事業については、循環型社会形成推進交付金対象事業となっており、令和5年度に収入済額にて発生した差額9,713千円を令和6年度及び令和7年度事業において年度間調整しています。なお、年度間調整の実施については、環境省及び千葉県循環型社会推進課と調整済みです。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 湖北地区公民館給排水設備等更新工事

基本施策名 : 7-1 生涯学習の推進

担当部課名 : 生涯学習部 生涯学習課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	66,968	0	0	60,200	0	6,768	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市公民館長寿命化計画に基づき、開館から32年経過し、老朽化が進む湖北地区公民館について、衛生設備、給水排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備を改修・更新する給排水設備等更新工事を行います。また、工事に伴い、8月、9月の2か月間、休館する予定です。

- ・湖北地区公民館給排水設備等更新工事(5月～令和8年2月)

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

我孫子市公民館長寿命化計画に基づき、給排水設備等更新工事を行っています。  
更新工事につきましては、総合評価方式入札により受注者を決定し、契約しました。また、工事監理業務も契約を行いました。

工期は、5月14日から令和8年2月28日まで建物全体に及ぶことから、8月から9月まで臨時休館としました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 鳥の博物館改修工事

基本施策名 : 7-1 生涯学習の推進

担当部課名 : 生涯学習部 鳥の博物館

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	12,991	0	0	11,600	0	1,391	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

鳥の博物館長寿命化計画に基づき、館内のうち展示ケース内を除く個所の蛍光灯照明が使用されている電灯設備のLED化及び経年劣化により更新が必要となっている分電盤の更新工事を実施します。

なお、工事は休館日を中心に行いますが、一部で停電を伴う工事となるため、令和8年2月頃に1週間ほど休館する予定です。

工事期間 : 11月～令和8年3月

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

11月からの工事に向けて、10月入札の手続きを進めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 鳥の博物館展示リニューアル事業

基本施策名 : 7-1 生涯学習の推進

担当部課名 : 生涯学習部 鳥の博物館

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和7年3月に策定した鳥の博物館展示リニューアル基本計画に基づき、今後の展示設計に向けて、展示リニューアルに係る詳細部分についての検討を進めています。併せて、必要な財源を確保するため、クラウドファンディングやネーミングライツ等の早期導入に向けて具体的な検討を進めています。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

展示リニューアルに係る詳細部分について引き続き検討を進めています。個別に対応可能なミュージアムショップの移転等については、さらに具体的な検討に入りました。

10月1日から11月28日まで、鳥の鳴き声体験装置導入に向けてクラウドファンディングを実施します。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : ミニ移動図書館めるへん号導入・活用事業

基本施策名 : 7-1 生涯学習の推進

担当部課名 : 生涯学習部 図書館

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
予算額	8,582	0	0	0	7,996	586	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

現在の移動図書館よりも小さな規模のミニ移動図書館めるへん号を購入し、主に図書館から遠い地域や子どもたちが集う場所などに運行して、地域に根差した読書活動の推進を目的とした事業です。積載冊数は最大500冊です。運行場所や対象者によって積載する本を積み替えます。

実施までのスケジュール：7月入札、8月発注、11月納車、令和8年1月運行開始

予定運行場所：保育園、幼稚園、高野山小学校、子ども向けイベント開催場所など

予定運行方法：申込制とし運行スケジュールを立てていきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

車両購入のため7月入札により業者が決定、5,597,170円（税込）で契約しました。今後は11月納車、1月運行開始に向けて準備していきます。

また、車両購入にあたっては、めるへん文庫基金を財源としていますが、購入資金に充てるためクラウドファンディング型ふるさと納税を8月15日から10月31日（予定）まで、目標額100万円として実施しています。

なお、7月中旬に市内小中学生からキャッチフレーズを募集、応募作品44件から6件を教育委員会で選出、市民（市立小中学校を通して小学4年生から中学3年生が投票に参加）の投票（総数5,534）により「夢をのせて走るよ 小さな図書館 めるへん号」に決定しました。めるへん文庫表紙絵とともに車体にラッピングする等してPRしていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 五本松運動広場の整備

基本施策名 : 7-3 スポーツの振興

担当部課名 : 生涯学習部 文化・スポーツ課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)						過年度繰越分 事業費 (千円)	
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源			
	予算額	497,285	0	0	355,700	60,000	81,585	0
補正後予算額	497,285	236,041	0	212,400	38,417	10,427	0	
決算額								
次年度へ繰越								

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

五本松運動広場整備事業について、多様な屋外競技に利用可能なサッカー場兼ラグビー場を整備することを目的にDB（設計・施工一括発注）事業者を選定します。議会承認後、選定事業者と契約でき次第、設計・施工を進めます。

8月中旬 提案書に関するヒアリング

8月下旬～9月中旬 落札者の決定及び公表

9月～10月 基本協定及び仮契約の締結

11月～ 議会での議決、本契約の締結、設計・施工の開始

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

五本松運動広場整備事業について、4グループから入札書及び技術提案書等の提出があり、プレゼンテーション審査等を経て、令和7年9月4日に「日体・広島・東ラグループ」を落札者として決定し、令和7年9月26日付けで基本協定の締結を行いました。

今後、契約内容の協議等を行い、仮契約の締結手続きを進めていきます。

受注者：（代表企業）日本体育施設株式会社

（構成員）広島建設株式会社、株式会社東京ランドスケープ研究所

11月～ 議会での議決、本契約の締結、設計・施工の開始

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 平和事業（中学生派遣、リレー講座、戦後80年事業）

基本施策名 : 8-3 平和社会の推進

担当部課名 : 企画総務部 企画政策課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
	予算額	3,719	0	0	2,600	1,119	0
補正後予算額	3,747	0	0	0	2,600	1,147	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、8月に市内の中学生を被爆地である広島へ派遣します。派遣後は「平和の集い」等で広く平和の尊さを伝えていきます。

また、小学校及び歴代の派遣中学生と調整を図り、市内全13校の小学6年生を対象にリレー講座を年間を通して実施します。

戦後80年の節目を迎える記念事業として、平和のうたを制作し、12月の平和の集いでお披露目するほか、8月に行われる我孫子市平和祈念式典に合わせて、被爆体験の伝承をはじめとする平和イベント事業を実施するなど平和事業推進市民会議とともに取組を進めます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

8月5日から7日の3日間、市内6校の中学生15名を広島へ派遣しました。中学生は資料館の見学、被爆体験講話の聴講や他自治体の子どもたちとのディスカッションなどを通して、平和の尊さを学ぶことができました。8月16日の我孫子市平和祈念式典では派遣報告を行いました。

同日に戦後80年・我孫子市平和都市宣言40年記念事業として平和事業推進市民会議が開催した「あびこ平和の日」では、被爆体験伝承者による講話や缶バッジを作るワークショップなどを実施したほか、手賀沼親水広場じゃぶじゃぶ池で平和への思いを描いた灯ろうを流しました。

リレー講座は、9月末までに4校で実施しました。市内の小学校全13校での実施を予定しており、2学期は10月以降6校、3学期は3校で行います。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 近隣センターの老朽化対策基本施策名 : 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進担当部課名 : 市民生活部 市民協働推進課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	16,619	0	0	14,600	0	2,019	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

我孫子市近隣センター等個別施設計画に基づき、老朽化した設備等を改修し長寿命化を図るため、久寺家近隣センターの給排水設備の更新工事を実施します。

工事期間：6月～10月

また、近隣センターこもれびの庭園内の樹木を安全に維持管理するため、令和4年度樹木診断結果に基づき、8月までにエノキの倒木を防止する土留めの設置工事を実施します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

久寺家近隣センター給排水設備等更新工事は、10月に完了予定です。

また、近隣センターこもれびの土留めの設置工事は、土留めの杭が地中にある配管と接触する可能性があり、設置方法を変更する必要があったため、9月5日に完了しました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 広報電子配信サービス

基本施策名 : 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

担当部課名 : 企画総務部 秘書広報課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	446	0	0	0	0	446	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

ペーパーレス化の進展と在住外国人の急増などの状況を踏まえ、市の情報をより効率的かつ効果的に届ける必要があることから、広報あびこ等の配布方法に日本語のほか9言語対応と音声読み上げが可能な電子配信サービスを追加し、デジタル化の推進と市民の利便性向上を図ります。

開始時期 : 6月から(予定)

対象 : 主にスマートフォンやタブレットで、インターネットやアプリが利用できる方

方法 : 電子配信サービスのアプリを活用し、広報あびこ等の市の情報を配信します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

6月1日に契約を締結し、広報あびこ6月1日号を6月2日に試験配信を行い、6月16日号から本格配信を開始しました。以降、毎号発行日に配信しています。

また、広報あびこ以外にも議会だよりやあびこの水道、外国人へのための生活マナー・ルールマニュアルを配信しています。

引き続き、電子配信サービスを活用した情報発信を行うことで、デジタル化の推進と市民の利便性向上を図ります。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : ふるさと納税

基本施策名 : 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名 : 企画総務部 企画政策課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	29,571	0	0	0	29,571	0
補正後予算額	29,571	0	0	0	29,571	0
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

歳入の増加につなげるため、複数のポータルサイトを活用しながら、我孫子市を応援してくれる納税者を増やすとともに、寄附者へのお礼として我孫子市の特産品を活用し、広くPRしていきます。また、寄附者を増加させる取組として、我孫子市ならではの返礼品についても検討・拡充していきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

寄附増加に向けて、ポータルサイトに掲載する返礼品の画像や説明文を、より訴求力の高い内容に切り替える作業を順次進めると同時に、返礼品の拡充に向けた市内事業者との調整、総務省への手続きなどを進めました。また、6月より現地決済型ふるさと納税として新たに返礼品として加わった我孫子ゴルフ倶楽部では、月に1回程度ブースを設け、PRを行いました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : スマート申請の推進

基本施策名 : 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名 : 企画総務部 デジタル戦略課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
	予算額	0	0	0	0	19,451
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

スマート申請について、引き続き、利用者がオンラインで「簡単に」「迷うことなく」「いつでも」「どこでも」必要な手続が行えるよう、活用を進めていきます。  特にLINEを活用したオンライン手続は幅広い世代に利用されており、様々な業務の手続について拡充を図ります。子育て世代を対象とした手続では、令和6年度に引き続き、あびっ子クラブの利用申請や登録料の支払いをはじめ、令和7年度から始まる妊婦のための支援給付に係る手続や保育園からのお知らせ通知を4月から予定しています。そのほかにも、がん集団検診の予約や受診券の申込など成人保健事業の手続や、旧井上家住宅や杉村楚人館記念館で行われる様々なイベントの予約申込なども予定しています。  また、内部事務における活用についても、電子決裁や文書管理の活用に向けて、検討を進めています。
---

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

今年度は新たに30件の手続きを構築し、既存の手続きと合わせて約23,000件ほどの申請や予約がありました。これにより年度末までには昨年度の45件、約36,000件を上回る見込みです。また、昨年度の稼働以来、子育て支援センターでは約10,000件の入館チェックイン、保育園では約6,000件の欠席・遅刻連絡がLINEで行われており、子育て世代における利用率の高さが伺えます。

昨年度に引き続き、定額減税に係る調整給付金の申請を開始したほか、市制施行55周年イベントでのスカイランタンの購入申込や受け渡しでも活用する予定です。

引き続き、利用者がオンラインで「簡単に」「迷うことなく」「いつでも」「どこでも」必要な手続が行えるよう、活用を進めていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 標準化移行業務

基本施策名 : 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名 : 企画総務部 デジタル戦略課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	573,333	272,643	0	0	0	300,690	0
補正後予算額	—	—	—	—	—	—	—
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

住民記録や税業務等の20の基幹業務システムを標準化するために、標準準拠システムへの移行を進めています。標準準拠システムを安全かつ確実な環境で稼働させるため、全国の自治体の共通クラウド基盤であるガバメントクラウドを利用します。全ての業務において、順調に移行が進んでおり、移行期限の令和7年度末までに完了する見込みです。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

標準準拠システムへの移行については、運用開始日を令和8年1月5日と定めて作業を行っています。ガバメントクラウド上のシステムの構築やデータ移行テストなどは概ね順調に進捗していますが、一部システムにおいて令和8年度以降も作業が発生する見込みです。また、他システムとの連携や後処理BPOについては、課題はあるもののスケジュールに大きく影響する事案はありません。

今後は総合運用テストや操作研修を十分な期間をとって実施し、新システム運用開始後に事務誤り等を発生させないよう職員のシステムを扱う能力の習熟を図ります。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 庁舎等の老朽化対策

基本施策名 : 効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名 : 財政部 資産管理課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)						過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
予算額	27,885	0	0	21,500	4,700	1,685	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

老朽化する庁舎について、市役所庁舎整備計画(個別施設計画)に基づき、改修工事等を実施します。本庁舎空調設備については、ダクト診断業務委託により既存ダクトの調査・確認を行い、空調設備等改修調査業務では最適な空調方式の検証を進め、令和8年度以降の空調設備等改修の手法を検討していきます。

- ・本庁舎防災設備及び放送設備更新工事(5月～10月)
- ・庁舎分館及び更衣室照明更新工事(5月～8月)
- ・本庁舎トイレ等改修工事設計業務委託(5月～12月)
- ・西別館防災設備更新工事設計業務(5月～10月)
- ・本庁舎空調設備等ダクト診断業務委託(5月～8月)
- ・本庁舎空調設備等改修調査業務委託(7月～12月)

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

- ・本庁舎防災設備及び放送設備更新工事(5月～10月)  
4月末に契約締結し、令和7年10月末に完了する予定です。
- ・庁舎分館及び更衣室照明更新工事(5月～8月)  
4月末に契約締結し、令和7年8月末に完了しました。
- ・本庁舎トイレ等改修工事設計業務委託(5月～12月)  
4月末に契約締結し、令和7年12月末に完了する予定です。
- ・西別館防災設備更新工事設計業務(5月～10月)  
職員が設計しており、令和7年10月末に完了する予定です。
- ・本庁舎空調設備等ダクト診断業務委託(5月～8月)  
4月末に見積り合わせを実施し、令和7年8月末に完了しました。
- ・本庁舎空調設備等改修調査業務委託(7月～12月)  
ダクト診断の結果を勘案し、実施しないこととしました。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : シティプロモーション（不動産ポータルサイトへの広告掲載、移住PR冊子制作）基本施策名 : 戦略的なシティプロモーション担当部課名 : 企画総務部 秘書広報課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
	予算額	0	0	0	0	17,149
補正後予算額	-	-	-	-	-	-
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

市への移住促進を目的に、WEBとフリーペーパー2媒体での移住PR広告の掲出と、移住PRリーフレットの作成・配布を行います。

WEB広告は、大手不動産情報サイトを利用し、6月までに令和6年度の検証を行い、10月から半年間掲出予定です。東京圏（東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城）在住で、大手不動産情報サイトの利用者をターゲットに、移住先としての我孫子をアピールします。

フリーペーパーへの移住PR広告は、都心の約5,000オフィスで働く女性向けに配布されている「シティリビング東京」秋号に2回（全市版2ページ・東部エリア特化版1ページを各1回ずつ）、SUUMOの広告と連動して掲載予定です。

移住PRリーフレット「住み替えあびこナビ」（我孫子・天王台エリア）は、常磐線沿線版に加えて、市東部の成田線沿線に特化した「住み替えあびこナビEAST」を作成します。移住を検討している層へ向け、フリーペーパーへの広告掲載とあわせ、市の住みやすさを訴求します。配布は、市役所、不動産店舗、移住イベント、市内外の郵便局、JR我孫子駅で配布するなど令和6年度発行分から市内外での配布先を調整した上で展開を進めます。本紙は令和8年3月発行予定です。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和7年10月1日

WEB広告は、国内最大の不動産情報サイトSUUMOに9月24日から市の移住情報ページを公開しました。東京圏(東京・千葉・神奈川・茨城・埼玉)在住でSUUMOにアクセス履歴のある方やリクルートID登録者データに基づいて、本市の移住PR広告が、Yahoo!、GoogleとSNS（Facebook・Instagram）の広告枠に、来年3月末までランダムに表示されます。

都心で働く女性向けフリーペーパー「シティリビング東京」の移住PR広告は、10月24日号と11月28日号にVol.1、Vol.2を連載します。11月分のVol.2は、初めて東部エリアのJR成田線沿線に特化した移住PRです。いずれも、移住者インタビューを交えながら、住みやすさと、子育てのしやすさ、直近の地価比較データも示すことで、コスパの良い住宅地であることをアピールします。

「住み替えあびこナビ」と「住み替えあびこナビEAST」は、上記広告を基に、令和8年3月発行予定で制作を進めています。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 市制施行55周年記念事業

基本 施 策 名 :

担 当 部 課 名 : 企画総務部 秘書広報課

## 1. 事業費

事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
	国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	6,477	0	0	0	400	6,077
補正後予算額	10,325	0	0	0	3,149	7,176
決算額						
次年度へ繰越						

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

市制施行55周年を市民の皆様とともに祝い、ふるさと我孫子への誇りや愛着を育み、深める機会となるよう、様々な記念事業を実施します。

4月には、鳥の博物館で市内のハンドベル演奏団体「すずの木ハンドベル・クワイア」によるミュージアムコンサートを開催します。市制施行記念日である7月1日には、けやきプラザで記念式典を開催し、市政功労者の表彰や文化スポーツ栄誉章の贈呈などを行います。11月には、白樺文学館で、志賀直哉展を開催します。これまで寄贈を受けた志賀直哉にまつわる資料の分析を専門家に依頼し、白樺文学館で最新の学術的成果を展示するとともに、志賀直哉に関する書籍を刊行します。12月には、55周年の締めくくりとして、スカイランタンイベントを中央学院大学と連携して実施します。このほか、手賀沼公園ミニ鉄道のトンネルの壁画制作や実行委員会を中心に「白樺芸術祭」と銘打った文化・芸術に親しむイベントを秋以降に開催します。また、市内各所で実施される協賛事業として記念事業に位置付けた市民団体等が実施する様々なイベントについて、市ホームページや広報、各種SNSなどで積極的に取り上げ、55周年を広くPRしていきます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日 : 令和7年10月1日

4月13日に、鳥の博物館ミュージアムコンサートを開催しました。「ハンドベルで奏でる鳥の物語」と題し、すずの木ハンドベル・クワイアの皆様による2回の公演を行いました。

手賀沼公園ミニ鉄道のトンネル壁画制作では、市内在住の著名なアーティストである堀隼人さんに制作を依頼し、6月30日に完了しました。

市制施行記念日の7月1日に、けやきプラザふれあいホールで記念式典を開催し、ふるさと大使のナッシュ・塙宣之さん、サッカー日本代表の中村敬斗さんへ市民文化スポーツ栄誉章を贈呈するとともに、個人446名と59団体を市政功労者として表彰しました。

今後は、10月18日から11月5日まで、鳥の博物館特別展示「ハワイミツツイを彫る～内山春雄のバードカービングの可能性～」、10月31日から白樺文学館で、特別展「『暗夜行路』の軌跡」を開催するほか、11月15日から12月28日の期間で白樺芸術祭を開催する予定です。さらに、12月20日には、中央学院大学との共催により、55周年の締めくくりとして「手賀沼ランタン～Xmasフェスティバル～」を親水広場で開催します。

12月末まで市内各所で実施される協賛事業などの関連イベントを広報やホームページ、SNSなど、さまざまな形で広くPRし、市民の皆様とともに市制55周年を盛り上げていきます。

## 令和7年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名 : 大規模下水道管路特別重点調査等事業

基本施策名 : 1-2 浸水対策の推進

担当部課名 : 建設部 治水課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳(千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	0	0	0	0	0	0	0
補正後予算額	20,000	9,764	0	10,100	0	136	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画(目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故を受け、平成6年度以前に設置された内径2,000mm以上の下水道管路について、令和8年2月までに特別重点調査を実施することを国から示されました。このため、対象施設(雨水)について調査を実施します。

## 大規模下水道管路特別重点調査

委託期間: 7月～令和8年2月

事業費: 20,000千円 (令和7年6月補正を上程予定、国庫補助金9,764千円)

## 3. 進行状況の報告

報告基準日: 令和7年10月1日

調査業務については、8月に契約しました。9月16日から調査に着手し、調査結果から緊急度を判定し、国への結果報告を令和8年2月末までに行う予定です。判定の結果、緊急度I及びIIとなった管路については、道路管理者と情報共有のうえ、速やかに空洞調査を実施するとともに対策を実施していきます。

## 指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じましたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：標準化移行業務

基本施策名：効率的・効果的な行財政運営の推進

担当部課名：企画総務部 デジタル戦略課

報告日：令和7年10月20日

#### 1. 問題点及び問題点が生じた理由等

- ・令和7年度末までに標準準拠システムに移行する予定であった標準化20業務のうち「子ども子育て支援システム」において、委託先ベンダの開発遅延により、年度内に移行作業が完了しない見込みとなり、運用の開始を令和8年7月に延期することとなりました。
- ・また、学齢簿、就学援助、介護保険、国民年金の業務システムにおいては、令和7年度末までにすべての機能を実装し運用を開始する予定でしたが、円滑かつ安全な移行を推進するため、一部機能について実装を見送ることとしました。

#### 2. 今後の対応策

- ・「子ども子育て支援システム」は令和8年7月の運用開始を目指し、委託先ベンダの進捗を管理するとともに、適切に契約及び費用の管理を行います。
- ・学齢簿、就学援助、介護保険、国民年金の業務システムにおいては、標準準拠システムの運用自体は令和8年1月に開始しますが、実装を見送った一部機能については、令和8年度以降に順次実装していくこととし、適切に委託先ベンダの進捗管理を行います。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	企画総務部
部局長名	高見澤 隆
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度から10年度までの3か年を計画期間とする、第四次総合計画第3期実施計画を策定し、第2期実施計画からの継続性を踏まえた総合的かつ効果的な行政経営を行うとともに、実施計画に位置づけた事業を適切に進行管理していきます。さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける施策や事業を着実に進め人口減少対策に取り組みます。</li> <li>・歳入の確保策としてふるさと納税寄附金をより多く募るため、ポータルサイトを効果的に活用するとともに、広報及びシティプロモーションと連動させ情報の発信を強化します。あわせて、寄附受入額の増加に繋がるよう市内事業者と共に魅力ある返礼品の企画・発掘を進めます。</li> <li>・行政評価制度を活用し、事業の適切な進行管理を行うとともに、行政改革の取り組みとも連動しながら事業の改善に引き続き努めます。</li> <li>・湖北台地区公共施設の第2期整備について、複数の公共施設の跡地活用などに向けた検討を進めます。</li> <li>・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有しながら、施設のあり方について引き続き検討していきます。</li> <li>・成田線の増発や常磐線特別快速列車の我孫子駅への停車など、鉄道の利便性の向上に取り組みます。また、成田線の活性化に向けた取り組みについては、沿線自治体6市町で協力し、JR東日本と連携しながら進めるとともに、令和8年4月1日に成田線（我孫子～成田間）開業125周年を迎えることから、記念事業を実施していきます。</li> <li>・市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営を図るため、近隣市町等と連携しながら、公共施設の相互利用など広域行政を一層推進します。また、手賀沼・手賀川を活かして交流人口の拡大を図る取り組みを、引き続き進めています。</li> <li>・連携協定を結んでいる大学や企業と連携し、相互連携の取り組みを充実していきます。</li> <li>・平和事業を市民の協力と参加のもとに実施し、平和の大切さについて市民とともに考えます。</li> <li>・近年の在住外国人の急激な増加への対応及び国際交流・多文化共生を推進するため、引き続き、国際交流協会（AIRA）と連携し、市民と在住外国人が互いに理解・交流を深める機会を提供するとともに、在住外国人が安心して生活できるよう支援していきます。</li> <li>・行政施策の情報を広報あびこやホームページだけでなく、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、アプリ等のさまざまな媒体を積極的に活用し、迅速かつ的確に提供していきます。</li> <li>・市民ニーズを市政への手紙やメール、市政ふれあい懇談会などを通じて把握し、関係部局等との調整を図りながら市政に反映していきます。</li> <li>・若い世代の移住・定住化の促進や交流人口の増加を図るため、あびこの魅力を広く市内外に効果的に発信します。</li> <li>・情報公開制度に対応する文書管理として、ファイリングシステムにおける維持管理を徹底し、行政情報資料室等において市政に関する情報</li> </ul>

を適切に公開します。

- ・多様な採用方法や募集方法を検討し、優れた人材の確保に努めるとともに、職員研修の実施、人事評価や多面評価の活用、職員派遣や人事交流を進めることにより、人材育成を図ります。さらに社会情勢や行政課題に的確に対応できるよう、継続して組織体制を見直し、柔軟で機能的な組織としていきます。
- ・働き方改革を推進し、柔軟な働き方に対応する多様な勤務体制を検討するとともに、在宅勤務などテレワークの継続・活用を図ります。
- ・窓口開庁時間短縮の試行における課題などの検証を進め、試行実施施設の拡大を検討し、本格実施を目指します。
- ・事務処理誤りの発生を防止するため、作成した対応策（リスク評価及びリスク対応策）を継続するとともに、対応策に対する評価を行い、職員一人ひとりのリスクマネジメントの取り組みを推進していきます。
- ・行政や市民、NPO、企業などの多様な主体が、市民ニーズに適合した質の高いサービスを提供していくよう、多様な手法を検討・活用し、事業の民営化や委託化を進めます。
- ・事業の必要性や実施主体のあり方などについて、市民の視点を取り入れ、根本から事務事業の見直しを行うとともに、市民サービスの利便性向上や業務効率化に取り組みます。
- ・行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化、生成AIの活用促進などデジタル化を推進し、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。
- ・ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムの安定稼働に取り組むとともに、関係課との全体調整を行っていきます。
- ・DXを推進するため、全庁的なDXに対する基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成を図り、人材育成に努めます。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	財政部
部局長名	中光 啓子
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を図るため、中期財政計画を指針として、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、計画的な予算の編成と執行を進めます。</li><li>・予算編成では、経常的予算において多額の収支不足が見込まれるため、歳入に見合った歳出が基本であるとの認識のもと、持続可能な財政運営に向けて一層の財源確保と、経常的経費の抜本的な見直しに取り組みます。</li><li>・予算編成状況や決算状況、財務書類、財政白書、健全化判断比率等の公表など、市の財政状況を広報やホームページなどを通じて市民にわかりやすくお知らせします。</li><li>・財政調整基金の活用について長期的な視点も含めて検討し、持続可能な財政運営を目指します。</li><li>・市の歳入の根幹をなす市税の確保に向け、税目ごとに的確な賦課・徴収を行い、自主財源の確保に努めます。市税の徴収では、滞納整理等の強化に向けた取り組みを進めます。また、個人市民税の特別徴収の推進に引き続き取り組むとともに、納付方法の拡充やその周知を図り徴収率の向上に努めます。</li><li>・ファシリティマネジメントを推進するため、公共施設等総合管理計画及び各所管部局において策定した個別施設計画を踏まえ、その基本方針に沿って施設の適正な管理を推進します。</li><li>・固定資産台帳の更新等により公有財産情報を管理し、公有財産の有効活用と適正な管理を推進します。</li><li>・契約制度を適切に運用し、さらに契約の適正化を図ります。</li></ul>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	市民生活部
部局長名	海老原 郁夫
部の運営方針	<p>○激甚化する自然災害や新たな感染症など、市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、国・県・関係機関からの情報収集及び適切な情報伝達に努めるとともに、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の実施や防災リーダーなどの人材育成を推進し、防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織の設置を自治会に働きかけます。また、防災力の向上を図るため、地域防災計画に基づく防災関連設備及び非常用備蓄品の計画的な整備に取り組みます。</li> <li>・安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。</li> <li>・災害時における要配慮者に対する支援方策を整備していくとともに、支援体制の強化を図ります。</li> </ul> <p>○市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図りながら、警察署等と連携し、誰もが安全で安心して暮らすことのできる犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。また、地域での防犯パトロール等自主的な防犯活動への支援を行います。</p> <p>○「空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空家等の対策に取り組みます。</p> <p>○地域コミュニティ活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の拠点となるコミュニティ施設の活用の充実を図るとともに、地域の様々な主体が連携する地域会議を通してコミュニティ活性化を推進します。</li> <li>・地域住民の相互の交流・親睦が図れるように、自治会やまちづくり協議会の取り組みを支援します。</li> </ul> <p>○市民公益活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民公益活動支援指針」に基づく推進施策に取り組み、市民が主体的に取り組む市民公益活動を支援します。</li> <li>・若い世代がまちづくりへ主体的に関わり、市民活動の活性化を図るとともに、市民活動のための寄付文化の醸成に取り組みます。</li> </ul> <p>○男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを進めます。</li> </ul> <p>○総合窓口では「歩かせない・待たせない・迷わせない」を目標に、来庁者へのサービス向上と個人情報保護の徹底を図り、戸籍簿及び住民基本台帳等を適正に維持管理します。</p> <p>○我孫子行政サービスセンター窓口業務委託化による、サービスの品質、市民満足度の向上等の成果を検証し、本庁市民課と国保窓口の一体</p>

化委託等も検討していきます。

○マイナンバーカードの普及促進のため、カードの利活用を周知し、休日開庁や出張申請サービス等を継続していきます。また、マイナンバーカードの有効期限を迎える市民が増えることから、カードの交付を本庁市民課窓口のほか、行政サービスセンターで行い、市民サービスの向上に努めています。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	健康福祉部
部局長名	飯田 秀勝
部の運営方針	<p>○第四次総合計画の基本目標を推進するため「第7次健康福祉総合計画」及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組むとともに、すべての市民を対象に重層的な支援体制による包括的な支援を実施し、複合化した課題の解決を目指します。</p> <p>○地域福祉施策は、共に支え合い共に生きるまちづくりを社会福祉協議会等との連携により推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。また、成年後見制度の利用促進等を担う中核機関を設置するとともに、引き続き自殺対策、孤立死対策などに取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援を実施するとともに、就労支援事業を実施し、自立に向けた支援に取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるように、「第4期障害者プラン(障害者計画・障害福祉計画)」に基づく事業を推進します。特に、障害者就労支援の関係機関と連携し、訓練の充実と雇用の促進を図ります。また、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、地域生活支援拠点等事業や相談支援体制、障害福祉サービス等の充実を図り、障害者の包括的な支援に取り組みます。さらに、国の指針に基づき、次期障害者プランの策定を進めます。</p> <p>○健康・医療施策は、健康寿命の延伸を目指し、「第3次心も身体も健康プラン」に基づく「健康づくり・食育・歯と口腔の健康」に関する各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取り組みとして位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。また、母子保健にかかる様々な取り組みを推進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。さらに、関係機関と連携しながら、小児救急や健(検)診など地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に取り組みます。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を推進するとともに、「認知症施策推進計画」を包含した次期計画の策定を進めます。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活ができるよう、在宅医療と介護の連携、認知症対策、健康寿命延伸施策を推進し、日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケア体制の充実を図ります。さらに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組を推進します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険税収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、「第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づいた保健事業を推進し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化については、引き続き、保険者である県と連携し円滑な運用を図ります。</p> <p>○国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料、介護保険料の多様な納付方法について周知し、利便性の向上を図ります。また、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みの周知について引き続き、取り組みます。</p>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	子ども部
部局長名	星 範之
部の運営方針	<p>○我孫子市第四次総合計画基本構想の基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」に基づき、若い世代が我孫子を選び、移り住んでもらえるよう、また、これからもずっと住み続けてもらえるよう子育て・子育ち支援施策を総合的に推進します。さらに、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・子育て支援事業計画を兼ねた「第五次我孫子市こども総合計画」の進行管理を行い、子どもや若者、子育て当事者の意見を聞きながら、乳幼児期の保育と教育や地域の子ども子育て支援策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策として、妊娠・出産・子育て・子育ちへの切れ目ない支援を推進していきます。</li> <li>・子育て支援拠点施設を核とし、妊娠期からを視野に入れ、孤立せず安心して活き活きと子育てができる環境づくりに努めます。また、保育園内に設置された子育て支援拠点施設と地域との連携をさらに密にすることで、地域の子育て力の向上を図り、多様な子育て支援事業を展開します。</li> <li>・「第四次我孫子市保育園等整備計画」に基づき、保育園や認定こども園・幼稚園等の認可定員や利用定員の管理に努め、待機児童ゼロを堅持し続ける体制づくりに取り組みます。</li> <li>・「我孫子市保育園等長寿命化計画」に基づき、公立保育園の安全及び衛生の確保をはじめとした維持管理を図ります。</li> <li>・市内の保育園や認定こども園・幼稚園等と連携し、子育てと就労の両立支援策の充実を図るとともに、乳幼児期に質の高い保育・教育等の提供が受けられるよう指導・調整に努めます。さらに、育ちと学びの接続を重視し、幼児期教育と小学校教育との連携を推進します。</li> <li>・「第五次我孫子市こども総合計画」に基づき、学童保育室とあびっ子クラブ、それぞれの事業の目的に沿って、子ども達の放課後が充実するよう施設の環境整備や質の向上に努めます。</li> <li>・「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を一体的に運営する「子ども家庭センター」を4月1日から設置し、運用を開始します。こども家庭センターでは、育児や家庭環境など、子どもと家庭に関する相談やサポートプランの作成、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、支援を要する妊産婦などにも積極的に働きかけ、指導・助言を行います。さらに、市民がアクセスしやすい場所に気軽に立ち寄れる相談窓口を設置します。また、オレンジリボン運動の推進など、児童虐待防止の啓発活動に取り組んでいきます。</li> <li>・いじめ問題に対しては、教育委員会と連携し「いじめ問題防止対策連絡協議会」を開催し、関係機関相互の連携強化を図り、いじめ防止等の対策を推進します。</li> <li>・子育てを応援するため、子ども医療費助成をはじめとした子育て世帯に対する経済的な負担軽減を引き続き推進します。</li> </ul>

- ・「第3期我孫子市子ども発達支援計画」に基づき、発達支援、家族支援、地域支援の充実と機能強化を図り、発達に支援が必要な子どもの乳幼児期からの一貫した支援体制作りを推進します。そのため「療育・教育システム連絡会」において進行管理を行い、関係機関との連携を深め、早期発見からライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を進めます。
- ・「第3期我孫子市子ども発達支援計画」が令和8年度末で終了するため、国の指針に基づいた「第4期我孫子市子ども発達支援計画」の策定を行います。
- ・発達に支援が必要な子どもが早期に適切な療育支援を受けられるよう、公平かつ適切、迅速に児童通所支援の利用決定を行うとともに、そのための相談支援体制の充実を図ります。
- ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験事業の実施や青少年育成団体の活動を支援します。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	環境経済部
部局長名	大井 一郎
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀沼の美しい環境の再生を目指し、千葉県や関係機関・団体と連携し、手賀沼の水質浄化や啓発に取り組みます。</li> <li>・手賀沼親水広場・水の館の運営では、手賀沼の水環境保全の関心を高める展示を行うとともに、環境保全型農業や地産地消等の農業拠点としての機能を含め、交流人口の拡大や地域の活性化に寄与する施設としての活用を図ります。また、施設の長寿命化を図るため適切な管理を行います。</li> <li>・ジャパンバードフェスティバルは引き続き実行委員会形式で事業を推進するとともに、より良いイベントとなるよう運営方法の改善にも取り組みます。</li> <li>・第二次環境基本計画に基づき、市民、事業者、市が連携した環境保全の取り組み、地球温暖化対策の事業を推進します。</li> <li>・「あびこエコ・プロジェクト6」に基づき、市の事務事業が環境へ与える負荷の低減を図り、温室効果ガスの削減を進めます。</li> <li>・谷津ミュージアム事業では、維持管理上の諸課題（外来生物の侵入やボランティアの高齢化など）を踏まえ、これまでの取り組みを検証したうえで、今後の取り組み目標や実施体制の再考を進めます。</li> <li>・狂犬病予防の事務や愛護動物の適正な飼育に関する取り組みを進めていきます。</li> <li>・「一般廃棄物処理計画」「我孫子市循環型社会形成推進地域計画」等に基づいた施策を展開し、ごみの減量化と再資源化を図ります。</li> <li>・新廃棄物処理施設の売電収入の適正管理と運営事業者のモニタリングを行うとともに、放射性物質を含む焼却灰等の適正処理に努めます。</li> <li>・リサイクルセンターの整備事業者の選定に向け事業を進めるとともに、令和9年度まで実施する土壤汚染対策工事を含む旧クリーンセンター解体工事を令和7年度に引き続き実施します。</li> <li>・大気汚染、土壤・地下水汚染、騒音、振動等の公害対策に取り組み、市民の快適な生活環境を守ります。</li> <li>・市民の不安を解消するため、全庁的な放射能対策の取りまとめを行います。</li> <li>・「農業振興基本条例」に基づき、農業の持続的な発展を図るため生産基盤強化及び生産性の向上を図り、安定した農業経営と持続可能な農業を目指します。</li> <li>・農業生産と農業経営に係る基盤整備を進め、経営として成り立つ農業の土台づくりを進めます。</li> <li>・認定農業者を増やすとともに新規就農者を含めた農業の多様な担い手を育成・支援します。</li> <li>・消費者、商業者及び農業者の相互理解と交流を促進し、地産地消の事業を推進します。</li> <li>・「あびこエコ農業推進基本計画」に基づき、環境保全型農業の普及・促進を行います。</li> <li>・手賀沼沿い農地の保全活用のための施策を展開します。</li> </ul>

- ・病害虫被害防止対策及び有害鳥獣被害防止対策、外来生物対策の推進を総合的に取り組みます。
- ・各地区の農地の集積・集約を推進するため、地域計画の見直しを行います。
- ・「商業観光まちづくり大綱」に基づき、事業集に挙げた事業に取り組み、持続的な商業観光振興を図ります。
- ・商工会と連携し、商店会や事業者などへの支援を行うとともに、活性化に向けた取り組みなどを進めます。
- ・農産物直売所アンテナショップ跡地をはじめ、観光資源である手賀沼を活用し、観光の振興や交流人口の拡大を図ります。
- ・安全・安心で豊かな消費生活を送れるよう、消費生活相談などを実施し、消費者の支援を行います。
- ・柴崎地区産業用地整備事業について、共同企業体から測量設計等を引き継ぎ、新たな活用方法の検討を進めます。
- ・下ヶ戸地区の産業用地整備については、産業用地創出にむけた検討を進めていきます。
- ・我孫子市創業支援等事業計画に基づき、NPO法人や我孫子市商工会などと連携し、起業創業の支援を行います。
- ・公園坂通り施設活用事業者選考委員会において、事業者の中間評価を行います。
- ・既存企業の活性化に向けて融資制度等により支援を行うとともに、市民の就労に向けた支援を進めます。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	建設部
部局長名	海老原 正
部の運営方針	<p>●第四次総合計画の基本目標「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）」では浸水対策の推進、交通安全の推進、「快適で住み続けたくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）」では公共交通の利便性向上、安全で快適な道路の整備、下水道の整備と普及を進めています。令和8年度は次の事業に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適に通行できる道路を維持するため、市が管理する道路施設を点検し、道路排水施設や街路樹、街路灯の適切な維持管理を行うとともに、船戸二線人道橋などの橋梁や舗装の修繕を行います。</li> <li>・道路の安全性や快適性の向上のため、土谷津地区道路整備事業の第3工区の工事を行い、市道49-184号線の道路拡幅事業や公園坂通りの整備に向けた検討を行います。また、歩道のバリアフリー化を行います。</li> <li>・円滑で快適な移動ができる道路ネットワークの充実を図るため、幹線道路の整備では、下ヶ戸・中里線外1線の残り区間の整備に向けて、関係機関との協議を引き続き行いながら、用地取得を進めます。</li> <li>・警察や交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識の向上を図り、交通安全対策に取り組みます。</li> <li>・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画を策定します。</li> <li>・あびバスが地域に根付いた公共交通となるよう取り組みます。</li> <li>・布佐ルート実証運行バスの本格運行に向けた検討を進めるとともに、地域公共交通計画に基づき、地域公共交通協議会と調整を図りながら、地域公共交通の活性化や維持確保に取り組みます。</li> <li>・老朽化が進む市管理の駅施設については、長寿命化個別施設計画に基づき、適切な維持管理を行います。</li> <li>・公共下水道事業は、改定した経営戦略に基づき地方公営企業として計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</li> <li>・下水道ストックマネジメント事業（汚水）は、第Ⅱ期ストックマネジメント計画（令和8年度～令和12年度）に基づき、下水道施設の修繕・改築を行います。</li> <li>・老朽化した下水道施設の維持管理・更新に的確に対応するため、さらなる事業の効率化を図り、持続可能な下水道事業運営を維持していく必要があることから、新たな下水道官民連携事業として「ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）」の導入に向けた準備を進めます。</li> <li>・下水道の整備は、第13期下水道整備五カ年計画に基づき下ヶ戸西側地区及び湖北駅北口地区の整備を進め、下水道の普及に努めます。ま</li> </ul>

た、下ヶ戸北側地区及び高野山地区の設計業務に着手します。

- ・下水道総合地震対策事業は、第Ⅳ期計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、マンホールトイレの設置や重要管路のマンホール耐震化工事等を行います。
- ・浸水対策の推進として、床上浸水が発生してきた地区の整備を重点的に進めます。布佐排水区、柴崎排水区では、引き続き雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減を図ります。また、我孫子4丁目地区では、浸水対策について更なる検討を行います。
- ・下水道ストックマネジメント事業（雨水）は、社会的影響の大きい道路陥没等を未然に防止するため、令和7年度に行った全国特別重点調査結果を含めて、修繕・改築計画を策定します。
- ・準用河川つくし野川の護岸が老朽化していることから、激甚化・頻発化する豪雨災害を未然に防止するため、個別施設計画を策定し、計画的に修繕を行います。
- ・排水施設の維持管理として、既設のポンプ施設や排水施設等が確実に機能するよう点検を行い、草刈りや浚渫などの適正な維持管理に努めます。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	都市部
部局長名	中場 聰
部の運営方針	<p>●第四次総合計画の基本構想に示す基本目標を実現するため関連施策に取り組むとともに、これに即して定めた都市計画マスタープランに示す将来都市構想の実現に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県が定期に見直す都市計画区域マスタープランについて、関係部局や千葉県と調整を図るとともに決定手続きを実施します。</li> <li>・持続可能な都市づくりに向け工業や商業系土地利用の誘導を図るため、施策と連携した都市計画手法について関係部局と調整していきます。</li> <li>・保全緑地、保存緑地など我孫子らしい緑を保全・活用し、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として適切な維持、管理に努めています。</li> <li>・誰もが安全・安心に使いやすい、快適な公園を目指し、公園施設の適切な維持、管理を行い、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。</li> <li>・誰もが暮らしやすい良好な住環境を保全、形成していくため、住まいに係る支援や情報提供の充実、空き家バンクの活用促進を図ります。</li> </ul> <p>●都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能や居住をコンパクトに維持し、安心で快適な生活環境を効率的に形成していくため立地適正化計画を策定します。</li> <li>・緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。</li> <li>・開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。</li> <li>・特定行政として、総合的な建築行政を進めます。</li> <li>・公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。</li> <li>・千葉北西連絡道路の計画段階評価として、国と連携し地域への情報提供や意見把握に取り組むとともに、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国や県と調整を図ります。</li> <li>・市営住宅の将来需要等を見据え、長寿命化を図るとともに、さらなる入居率の向上に努めます。</li> <li>・建築物や屋外広告物等の色彩等の規制・誘導や市民団体との協働による景観まちづくりの普及啓発により、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。また、それらの方針や基準等を定める計画や条例の必要な見直しを行っていきます。</li> <li>・地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、建築物の耐震化を推進します。</li> </ul>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	会計課
部局長名	会計管理者 関口 浩紀
部の運営方針	<p>○健全な行財政運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健全な行財政運営を確保するため、財政部局と連携し、公金の安全で適正な管理運用と円滑な資金調達を図ります。</li><li>・起債償還が集中する9月・3月、支払いが集中する年末・年度末には歳計現金の資金不足が予想されることから、基金からの繰替運用、地方債の借入時期等を財政当局と協議し、適正な資金管理に努めます。</li></ul> <p>○適正な会計事務の執行</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支出命令等の審査を厳正に行うとともに、出納、管理、決算調製にわたる会計事務を適正かつ迅速に行います。</li><li>・社会情勢に対応した会計事務を推進するため、DXに対応した事務処理のあり方について、調査・研究を進めるとともに、公金の事務処理環境の変化に対応した業務を進めます。</li></ul> <p>○公金の管理運用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公金の管理運用は、執行機関と協議し、我孫子市公金管理基準に基づき安全で効率的な管理・運用を図ります。</li></ul>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	水道局
部局長名	古谷 靖
部の運営方針	<p>我孫子市水道事業ビジョンや我孫子市水道事業基本計画に掲げた、3つの基本目標及び6つの基本方針に基づき、令和8年度は次の取り組みを実施します。</p> <p><b>I. 安全</b></p> <p>1. 良質な水道の維持</p> <p>水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を行うため、「我孫子市水道事業水安全計画」の活用や、「我孫子市水道局水質検査計画」に基づく水質検査を行います。また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき、2ヶ所の井戸について浚渫工事を行います。</p> <p><b>II. 強靭</b></p> <p>2. 施設強靭性の維持</p> <p>浄水場整備では、令和7年度からの継続事業としている「久寺家浄水場受変電設備更新工事」及び「湖北台浄水場高度浄水処理設備コントロールセンター盤他更新工事」を完了させます。また、新たに「湖北台浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事」と「湖北台浄水場配水ポンプ盤更新工事」を実施します。さらに、令和8年度から令和10年度までの継続事業として、令和11年度以降の次期計画を策定し、その内で市内の3つの浄水場を再構築する方針を定めます。水道管路整備では、経年配水管路及び基幹管路の耐震化を図るため、総延長約5kmの地震に強い水道管への更新工事を行い、水道管路の耐震化率の向上を図ることで、激甚化・頻発化する災害や老朽化に伴う事故を防ぐ「強靭化」を進めます。</p> <p>3. 災害対応の強化</p> <p>災害時に応じるため、県内水道事業体間における各種情報伝達訓練に参画するほか、市の総合防災訓練において市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため、妻子原浄水場に設置したバルブ操作訓練施設で事故対応訓練を行うほか、災害時に必要な資機材の整備も進めます。</p> <p><b>III. 持続</b></p> <p>4. 事業継続性の確保</p> <p>水資源の適正運用では、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源（深井戸）の運用コストや災害時等の対応を踏まえた、取・受水管管理を引き続き行います。業務効率化方策では、「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」など官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。また、職責に応じ必要な研修に積極的に参加することで</p>

職員の技術力向上を図るとともに、次世代の水道実務を担う人材の育成を図ります。職員一人一人自らが果たすべき職責、市民目線、水道事業を取り巻く状況を十分に理解し、自覚と責任をもって事務を遂行していきます。

#### 5. 財政健全性の確保

料金回収率100%を目指し令和8年4月1日から水道料金の値上げを行い、必要な財源の確保を図ります。これにより水道事業基本計画に定めた老朽施設を更新することで安定的な給水を行うとともに、水道管路の耐震化工事を確実に実施することで耐震化率を目標値まで引き上げます。また、水需要や給水収益の減少に対応するため、令和8年9月1日から隔月検針、隔月請求を実施することで、経費の削減を図り、業務の効率化を進めます。次にインフラ整備や災害対応強化のため、令和6年度から水道事業の一部が国土交通省に移管されたことを踏まえ、国庫補助事業の要件について注視し、財源として活用できるよう情報収集を行うとともに、将来にわたり長期間使用する水道施設の整備に要する費用は、世代間の負担を平準化するために、資金残高に留意しながら企業債を活用します。

#### 6. 将来につなげる新施策の考察

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標のうち、主に「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」をターゲットとして、安定的に水道水を供給できるよう災害時における応急給水体制の充実を図ります。また、総合的な取り組みとして、電力や紙資源の低減策を継続し、SDGsの達成に向けて事業を遂行します。今後、先進的な取り組みとして、衛星画像解析等により取得した漏水情報と、埋設土壌データを分析し、AI技術を活用して水道管路の老朽度評価を行い、更新計画に反映させます。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	消防本部
部局長名	宮崎 治
部の運営方針	<p>◎市民の生命、身体及び財産を火災や各種災害から守るとともに、災害の防止や被害の軽減に努めるため、次の取り組みを進めます。</p> <p>○地域の安全安心を確固たるものとするため、消防団、幼年消防クラブ、自主防災組織やその他の外郭団体と連携し、更なる消防防災体制の強化に努めます。また、地震や豪雨等の突発的な自然災害や新たな感染症を含む各種災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、新たな湖北消防署の開署に伴い、救助隊及び救急隊の増隊を含めた消防・救急救助体制の充実・強化を図り、人材育成に努めていきます。</p> <p>○消防指令業務の共同運用では、広域的な消防・救急救助体制の強化を図り、市民生活の安全安心を確保するため、構成10市と連携しながら緊急通報の対応を迅速かつ的確に行います。</p> <p>○住宅火災による死傷者ゼロを目指し、住宅用火災警報器の設置率向上と適切な維持管理の促進及び感震ブレーカーの認知度向上に努め、各種訓練やイベントを通じて防火・防災意識の高揚を図り、予防啓発を行います。</p> <p>○公表の対象となる重大な消防法令違反のある防火対象物を出さないため、人命危険や火災発生危険が高い防火対象物の立入検査を重点的に実施するとともに、消防法令遵守の徹底及び違反の是正指導を行い、市民の安全安心の確保に努めます。</p> <p>○複雑多様化するあらゆる災害に対し、積極的かつ果敢な業務遂行ができるよう専科教育と幹部教育を行い、経験と知識を十二分に活用できる教育研修体制の確立に努めます。また、消防職員の服務規律の確保を推進するため、職員の倫理教育を徹底し、組織の強化を図ります。</p> <p>○消防団を中心とした地域防災力の充実・強化を一層推進していくため、地域防災の担い手である消防団員の確保と装備の充実を図るとともに、各種災害において安全確実に活動できるよう教育と訓練を行います。また、適正な規模で活力ある消防団体制を確保できるよう新たな消防団組織による運用を開始します。</p> <p>○消防団器具置場については、地域の災害活動拠点として重要な役割を担うため、建築経過年数を踏まえ老朽化が進む施設から計画的に整備を進めていきます。</p> <p>○救急体制の充実・強化を図るため、感染症における感染防止策の徹底とメディカルコントロール体制を基本とした病院前救護の確立に取り組むとともに、救急救命士の育成、資器材等の整備を進めます。また、一般市民に対する救命講習会を開催し、自動体外式除細動器（AED）の使用方法等の普及啓発を促進し、救命率の向上を図ります。さらに、重症患者の救急要請に的確に対応できるよう、救急安心電話相談や子ども急病電話相談の活用など、救急車の適正利用に向けたPRに努めます。</p> <p>○災害時の活動拠点となる消防施設については、「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した消防施設の修繕や感染対策及び機能強化を踏まえた改修を計画的に行い、消防力の強化に努めています。湖北消防署整備事業については、庁舎等の工事を引き続き実施し、令和8年中の開署に向け事業を進めていきます。</p>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	議会事務局
部局長名	佐野 哲也
部の運営方針	<p>○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。 また、議会ペーパーレスシステムの導入に伴い、議会DXによる効率かつ円滑な議会運営を推進していきます。</p> <p>○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継など、ホームページを活用した議会情報の発信を積極的に行います。 また、議会報告会などオンライン会議での開催について研究していきます。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 全国・関東・千葉県市議会議長会に参加して、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。</p>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	監査委員事務局
部局長名	津川 雄飛
部の運営方針	<p>【効果的な監査等の推進】</p> <p>○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、法令や我孫子市監査基準等に基づき、常に独立的かつ客観的な立場で公正不偏の態度を保持し、合規性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の視点を踏まえ、リスクに着目した監査を行います。さらに、監査結果や監査委員の意見を公表します。</p> <p>○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について監査を行います。なお、監査結果における指摘・指導事項等から対象事務の改善を求め、事務処理誤りが発生しない執行部組織の体制づくりに寄与するよう、より実効性のある監査を行います。</p> <p>○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの状況について審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。</p> <p>○財政援助団体等の監査では、公の施設の管理者（指定管理者）等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなど状況について監査を行います。</p> <p>○現金出納検査では、市の一般会計及び特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る現金の出納及び保管事務について、毎月、適正に執行及び管理されているかなどの状況について検査します。</p> <p>【事務改善の支援】</p> <p>○監査結果における指摘・指導事項等については、的確に対象事務が改善されるよう継続的なフォローアップを行います。なお、必要に応じて、職員研修の実施や事務処理ルールの見直しなどについて提言し、さらなる内部統制の充実・強化に取り組みます。</p> <p>【組織体制の充実】</p> <p>○監査委員の事務を補助する事務局職員については、より適切で実効性のある監査が実施できるよう、研修会への積極的な参加や他自治体との情報連携を図りながら職員の専門性の向上や機能的な監査組織の構築に向け、監査委員組織体制の充実・強化に取り組みます。</p>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	選挙管理委員会事務局
部局長名	高見澤 隆
部の運営方針	<p>【選挙の執行】</p> <p>○令和9年1月に任期満了の我孫子市長選挙及び令和9年4月任期満了の千葉県議会議員選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。</p> <p>【投票環境の整備・投票率の向上】</p> <p>○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境を整えるとともに投票率の向上に努めます。</p> <p>【選挙啓発】</p> <p>○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、小・中・高校生を中心とした主権者教育や、これまで実施してきたL I N E・F a c e b o o k、公式XなどS N Sを活用した啓発活動の実施により、若年層の選挙への関心を高める取組を進めます。また、正しい選挙運動の周知に引き続き努めます。</p>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	農業委員会事務局
部局長名	大井 一郎
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。</li><li>・農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。</li><li>・農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。</li><li>・遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。</li><li>・農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。</li></ul>

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	教育総務部
部局長名	佐藤 和文
部の運営方針	<p>「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。</p> <p>『確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを推進します。』</p> <p>○学校教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校施設個別施設計画」に基づき、子ども達が安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。</li> <li>・「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」の提言書を基に、布佐小学校敷地に新たな義務教育学校を建設すべく、跡地利用の明確化、布佐小学校敷地内の赤道の整理、スクールバスの運行や駐車スペースの確保等について、市長部局とも十分に協議しながら進めています。</li> <li>・湖北小学校体育館の再建に向け、引き続き、新築工事を実施し、令和9年2月までの完成を目指します。</li> <li>・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。</li> <li>・信頼される学校づくりを推進するため、引き続き、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。また、教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。</li> <li>・学校給食環境の向上を図り、質の高い給食を安定的に提供していくため、全小中学校の給食室への空調設備の整備を進めます。</li> <li>・教職員の業務負担の軽減や長時間労働勤務の縮減を図るため、令和9年度からの学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等に向けて検討してきます。</li> </ul> <p>○子どもがいきいきと輝く学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育9年間で目指す「15歳の姿」を共有し、小中一貫教育を推進するとともに、地域の力を活用し、地域とともにある学校づくりに努めます。また、我孫子市いじめ防止対策推進条例・いじめ防止基本方針に基づく対応を確実に行うほか、児童の学力向上を目指し、教師の授業力向上を推進します。</li> <li>・給食における地産地消の推進をはじめ、食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。</li> <li>・市立小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化事業を引き続き実施するとともに、子育て世帯への経済的負担軽減策として行っている市立小中学校に在籍する第1子、第2子の児童生徒への学校給食費月額1,000円の支援及び食物アレルギー等により毎食弁当を持参している児童生徒の保護者に対する支援についても、継続してきます。</li> <li>・児童生徒に一人一台配付したタブレット端末で、A I ドリルを活用した「基礎学力の向上」と、協働学習ソフトを活用した「多様な他者と共に問題発見や解決に挑む資質・能力の育成」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進してきます。</li> </ul>

- ・校務委支援システムを活用し、教職員の会議や事務作業などの間接的な業務時間の削減や「教育データの利活用」により、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、児童生徒一人ひとりへの理解をより深めることで教育活動の更なる充実と教育効果の最大化を図っていきます。
- ・部活動の地域展開については、令和8年9月開始を目標に全面的な展開が適切に行われるよう、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。
- ・不登校対策を推進するため、教育支援センター・校内教育支援センターは個別最適な学びを考え支援します。また、アウトリーチ（訪問での支援）や関係者との連携など、教育支援センター「かけはし」「ひだまり」を中心とした相談・支援体制の機能強化を図ります。

#### ○子どもの成長に応じた発達への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・支援が必要な児童生徒とその保護者に対し、学校、家庭、子ども相談課等の関係機関と一層の連携を図り、教育相談センターの相談体制の充実に努めます。
- ・教員向けの研修会や巡回事業などの実施のほか、学校と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援体制の整備など、特別支援教育の充実を図ります。
- ・療育・教育システムの充実と切れ目のない支援体制の構築など子ども部及び健康福祉部との連携を強化します。

## 令和8年度 部の運営方針管理書

部局名	生涯学習部
部局長名	菊地 統
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実を図ります。また、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市民団体や学校、企業等との連携を強化し、市民の学習活動を支援する体制の充実を図ります。</li> <li>・鳥の博物館では、令和6年度に策定した鳥の博物館展示リニューアル基本計画に基づき、展示のリニューアルに向けてクラウドファンディング等を活用した財源確保の取組を進めるとともに、地域の方の愛着を育むことができるよう魅力的なイベントを実施します。</li> <li>・図書館では、「子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づき、関係機関と連携しながら、子どもと子どもに関わる大人が主体的に読書活動を行えるよう環境を整え推進していきます。読書バリアフリーの観点を念頭に、多くの市民に図書館利用が浸透するようこれまで以上に移動図書館車の活用を促進するとともに、電子図書館サービスの充実とPRに努めます。</li> <li>・施設の整備・充実では、五本松運動広場の整備を進め、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。</li> <li>・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。</li> <li>・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、これまでのアンケートや各文化団体の考え方等を踏まえ、持続可能な財政運営についても考慮しながら、引き続き施設整備の方向性について検討していきます。</li> <li>・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。</li> <li>・「文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用し、さらにボランティアガイドとの協働を進め、効果的な事業運営に取り組みます。また、令和5年度より運用を開始した文化財データベース「あび☆デジ」の内容を充実させ、広く一般に向けた文化財の周知に努めます。旧井上家住宅においては、より多くの方に訪れていただけるようにイベント等を実施します。</li> <li>・中学校部活動の地域展開に伴い、6・7年度に実施した実証事業の検証を通じて改善を図り、8年9月開始を目標に全面的な展開が適切に行われるよう、教育総務部やスポーツ協会、スポーツ少年団、文化連盟などの関係団体等と連携し、体制を整備していきます。</li> <li>・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。</li> </ul>

- ・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。
- ・五本松運動広場整備事業基本計画に基づき実施している、五本松運動広場の整備については、令和8年度の完了を目指します。

令和7年第2回市議会臨時会提出予定議案

議 案		議 案 要 旨
議案1	工事請負契約の締結について	<p>五本松運動広場整備事業に係る工事の請負契約を締結するもの</p> <p>○契約の目的 五本松運動広場整備事業</p> <p>○契約の方法 総合評価方式一般競争入札による契約</p> <p>○契約金額 951,500,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 86,500,000円)</p> <p>○契約の相手方</p> <p>(1) 日本体育・広島建設特定建設工事共同企業体 構成員 日本体育施設株式会社 東関東営業所 (代表者) 松戸市新松戸四丁目251番地 203号室 所長 上原 安雄 構成員 広島建設株式会社 柏市豊四季1004番地 代表取締役 島田 秀貴</p> <p>(2) 株式会社東京ランドスケープ研究所 東京都渋谷区本町一丁目4番3号 エバーグレイス本町1階 代表取締役 小林 新</p> <p style="text-align: right;">【文化・スポーツ課】</p>
議案2	令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第4号）	<p>予算現額 補正予算額 計（千円）</p> <p>50,611,000 320,000 50,931,000</p> <p style="text-align: right;">【財政課】</p>
報告1	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	<p>令和7年5月31日午後4時頃、賠償相手方が乗用車で我孫子市北新田1446番地先市道23-001号線を走行中、当該市道の舗装剥離箇所に当該乗用車の左側前輪が落下し、当該左側前輪のタイヤを損傷させた。</p> <p>(1) 専決処分日 令和7年10月16日 (2) 損害賠償の額 6,500円 (3) 過失割合 市50% 相手方50%</p> <p style="text-align: right;">【道路課】</p>